

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2018

7月号

No.1109

～特集～

心と笑顔でつながるいきいきライフ

岩倉市老人クラブ連合会





心と笑顔でつながるいきいきライフ

特集

岩倉市老人クラブ連合会



皆さん、「老人クラブ」がどのような活動をしているかご存知でしょうか？

岩倉市老人クラブ連合会は、「健康・友愛・奉仕」を基本理念として、高齢者の生活と地域を豊かにする活動に取り組んでいる市民団体です。



昭和45年に「岩倉町老人クラブ連絡協議会」として発足し、その翌年、市制施行に伴い「岩倉市老人クラブ連合会」として改称され、今年で48周年となります。現在は、男性1,287人、女性1,581人の計2,868人（平成30年4月1日現在）が加入し、さまざまな健康増進活動や文化活動、またボランティア活動などを行っています。



岩倉市老人クラブ連合会
会長
石黒靖明さん

私が岩倉市老人クラブ連合会に加入したのは60歳の時です。当時、私は岩倉市長を務めており、市内で活躍する団体に協力できれば、という思いで加入しました。その後、平成23年11月に第7代目の会長に就任し、6年半が経過しました。

老人クラブでは、フラダンスや健康体操などさまざまな活動があります。そのため、交友関係を広げやすく、新たな仲間や絆を作るきっかけの場になっています。昨年9月に鳥取方面に行った1泊2日の旅行では、約200人に参加していただき、交流を深めることができました。

最近が高齢者が増える中、生活の多様化により老人クラブに加入する人は減少しています。テレビは面白いですがそれだけでは、ふと寂しいなあ、と感じることもあるはずです。気楽に老人クラブの活動に参加してもらい、適度にお互い気を使いたいながら、人と人との関わり合いを楽しんでもらえればと思います。それが健康増進にもつながります。会としても、マンネリ化しないよう新たに楽しい事業を増やしていけるよう頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ、ご参加ください。

岩倉市老人クラブ連合会では、さくらの家または南部老人憩の家で下表のとおり通年事業を行っています。いずれもお気軽に参加できる活動ですので、ぜひ、参加してみたいかがでしょうか。

※祝日、会場または講師の都合により日時を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。



お問い合わせはこちら

- ・岩倉市老人クラブ連合会事務局（さくらの家内） ☎ 37-3834
- ・南部老人憩の家 ☎ 37-0497



介護予防・健康づくり事業

健康づくり勉強会 ●費用 / なし

さくらの家 チラシおよび月次の回覧にて別途ご案内
南部老人憩の家 (年5回開催)

健康体操 ●費用 / なし

さくらの家 原則毎月第1水曜日の午後1時～2時
南部老人憩の家 毎月第3水曜日の午後1時～2時

フラダンス ●費用 / なし

さくらの家 毎月第3火曜日の午前10時15分～11時15分
南部老人憩の家 原則毎月第4火曜日の午後1時30分～2時30分

保健福祉相談 ●費用 / なし

さくらの家 毎月第2水曜日の午後1時30分～3時
南部老人憩の家 毎月第2火曜日の午後1時30分～3時



文化部活動

華道 ●費用 / 材料費

さくらの家 原則毎月第1・3土曜日の午前10時～正午
南部老人憩の家 原則毎月第2・4土曜日の午前10時～正午

カラオケ ●費用 / 会費制

さくらの家 毎月第3・4木曜日の午前10時～正午
南部老人憩の家 毎月第1・2木曜日の午前10時～正午

陶芸 ●費用 / 材料費

南部老人憩の家 毎月第2月曜日・第4火曜日の午前9時～午後3時

絵手紙 ●費用 / 会費制

南部老人憩の家 毎月第2・4月曜日の午後1時～3時

きがるな筆・ペン ●費用 / 会費制

さくらの家 毎月第2・4月曜日の午前10時～正午

マクラメ ●費用 / 材料費

さくらの家 毎月第2・4月曜日の午前10時～午後3時

民謡（竹山会） ●費用 / 会費制

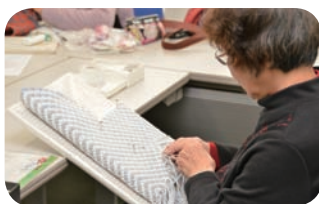
さくらの家 毎月第1・3月曜日の午前10時～正午
南部老人憩の家 毎月第2・4月曜日の午前10時～正午

詩吟 ●費用 / 会費制

さくらの家 毎月第1・2火曜日の午前10時～正午
南部老人憩の家 毎月第3・4火曜日の午前10時～正午

民踊 ●費用 / 会費制

さくらの家 毎月第2・4水曜日の午前10時～正午
南部老人憩の家 毎週水曜日の午前10時～正午





今年度の主な事業日程を紹介

岩倉市老人クラブ連合会では、以下の日程でさまざまな行事を予定しています。まだ加入していない人も見学できますので、興味のある人は一度足を運んでみてはいかがでしょうか。詳しくは岩倉市老人クラブ連合会事務局までお問い合わせください。

運動会



公園清掃



ふれあい歩け歩け大会



年	月	日	事業名
平成30年	7	3	健康づくり勉強会②（さくら）
		18	のど自慢演芸大会（南部）
		中旬	福祉施設慰問（ちあき）
	8	8	手芸教室（さくら）
		20	健康づくり勉強会③（南部）
		22～24	市老連作品展（さくら）
		31	県老人福祉大会
		13	公園清掃（予備日 9/14）
	9	16	敬老週間事業（臨時開館）（さくら / 南部）
		25～26	旅行（1泊2日）
	10	6	県スポーツ大会
		7	市民体育祭
		24	運動会
	11	1～4	市民文化祭
		10～11	いわくら市民ふれあいまつり
		14	グラウンド・ゴルフ大会（予備日 11/15）
		24	多世代交流ふれあい歩け歩け大会
		27	女性部長研修会
平成31年	12	中旬	健康づくり勉強会④（講師：医師会）
		18	忘年会
	1	中旬	福祉施設慰問（東クリニック）
		15	旅行（日帰り）
	2	7	健康づくり勉強会⑤（さくら）
		下旬	手芸教室（さくら）
	3	15	教養講座

老人クラブ会員

募集中!!



魅力ある老人クラブづくりのため、あなたの力をお貸しください！興味のある人は、申込書に必要事項を記入し、岩倉市老人クラブ連合会事務局（さくらの家内）までご提出ください。

●対象 市内在住で 60 歳以上の人

※詳しくは岩倉市老人クラブ連合会事務局（☎ 37-3834）または長寿介護課長寿福祉グループ（☎ 38-5811）までご連絡ください。

申込書

氏 名	住 所	☎電話番号	生年月日	性 別



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文・葡萄牙文・中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

- 2 **特集 心と笑顔でつながるいきいきライフ
岩倉市老人クラブ連合会**
- 6 市政通信
- 16 健康講座
- 17 い〜わくんの協働のまちづくりコーナー
- 18 情報コーナー
- 33 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 34 7月の保健センター案内
- 36 男女共同参画コーナー /
頭の体操 クロスワードパズル
- 37 いわくらしやすい109の理由 /
簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ (夏の野菜編)
- 38 みんなの広場
- 39 フォトニュース
- 40 い〜わくんの岩倉じまんッ!

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえない地球の存続を願って)
つくりよう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医 (7月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30, 13:00 ~ 16:30

1 日(日)	清水 美仁 (しみず眼科クリニック)
8 日(日)	井上 伸 (いのうえ耳鼻咽喉科)
15 日(日)	河内 賢 (大地整形外科)
16 日(月)	友松 威 (ともまつ眼科クリニック)
22 日(日)	井上 隆義 (井上皮膚科)
29 日(日)	永吉 昭一 (なかよしこどもクリニック)

※担当医が変わる場合があります。岩倉市ホームページでご確認ください。



人 □ (平成 30 年 6 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	47,985 人	35	-78
男	23,972 人	14	-76
女	24,013 人	21	-2
世帯数	21,373 世帯	30	90

前月詳細

出生	44 人	転入等	250 人
死亡	23 人	転出等	236 人



税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税 2 期	7 月 31 日(火) (口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします)
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料第 1 期	
介護保険料第 4 期	



日曜市役所 (証明発行業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午



休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

7 月 15 日 (日) 午前 8 時 30 分 ~ 正午
☎ 38-5806

尾張北部権利擁護支援センターが開所します

尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888 FAX0568-74-5855)

尾張北部権利擁護支援センターが7月2日より開所します。

当センターは岩倉市・小牧市・大口町・扶桑町から委託を受けて、認知症や知的障がい・精神障がいがあるために、財産管理や日常生活において適切に判断することが難しくなっている人について、成年後見制度を利用することで、安心して本人らしい生活を継続していただけるよう、関係機関とともに支援をしていきます。

- 場所** 小牧市小牧五丁目 407 番地
小牧市総合福祉施設ふれあいセンター 2 階
- 開所時間** 平日 午前 9 時～午後 5 時
- 事業内容** 成年後見制度の相談業務・人材育成・普及啓発
- ◎**岩倉市でも成年後見制度について巡回相談を実施します (予約制)**
- 実施日時** 毎月第 2 水曜日午後 1 日 3 組 (1 組 50 分)
- 実施場所** ふれあいセンター (岩倉市西市町無量寺 2 番地 1)

- 申込方法** 尾張北部権利擁護支援センターへ連絡して予約をとってください。

◎**センターオープン記念講演会を開催します (入場無料・申込不要)**

- とき** 7 月 1 日(日)午後 2 時 15 分～
- ところ** 小牧市ふれあいセンター大会議室
- 内容** 「認知症になっても障害があっても暮らしやすいまちの作り方」
- 講師** 住田敦子さん (尾張東部成年後見センターセンター長)

高齢者・障がい者賃貸住宅住み替え助成金についてお知らせします

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)、福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

高齢者等対応住宅に住み替える場合に要する費用の一部を助成します

●対象者

- (1) 市内に 1 年以上居住し、かつ住民基本台帳に記載がある人。
- (2) 65 歳以上の人または、身体障害者障害程度等級表の 1 級若しくは 2 級の人。
- (3) (2) の人を現に扶養し、同居している人。

- (4) 住宅住み替えに係る他の助成等を受けていない人。
- (5) 市税を滞納していない人。

※所得制限があります。

- 助成額** 引越しに係る費用と従前の住宅の退去に伴う修繕費用の 2 分の 1 (上限 20 万円)。

- その他** 詳しくはお問い合わせください。

中学生専用タイムを設けました

第四児童館 (☎ 37-6815) または各児童館

児童館では、中学生が利用できる専用時間とスペースを設けました。

●とき・ところ

- ・第一児童館
毎月第 3 土曜日 ふれあい交流ホール
 - ・第三児童館
毎月第 1 土曜日 遊戯室
 - ・第四児童館
毎月第 4 土曜日 遊戯室 ※第四児童館では勉強ができる学習室を開放しています。
 - ・第五児童館
毎月第 2 土曜日 ふれあいホール
 - ・第六児童館
毎月第 3 土曜日 遊戯室
- 時間はすべて午後 2 時～5 時

- 内容** 卓球やボードゲームなど、中学生だけで自由に利用することができます。また、児童館ごとにイベントを企画していますので、中学校で配布されるチラシをご確認ください。





70 歳以上の「高額療養費制度」の自己負担限度額が変更されます

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

● **高額療養費** 国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している人が、1 カ月の間かかった医療費が限度額を超えた場合、「高額療養費」が支給されます。平成 30 年 8 月から 70 歳以上の限度額が下表のとおり変更されます。

平成 30 年 7 月まで 自己負担限度額 (月額)

適用区分	外来 (個人単位)	入院+外来 (世帯単位)
現役並み 所得者 ※ 1	57,600 円	80,100 円+ (医療費 - 267,000 円) × 1% < 44,400 円> ※ 4
一般※ 1	14,000 円 (年間上限 144,000 円)	57,600 円 < 44,400 円> ※ 4
低所得Ⅱ ※ 2	8,000 円	24,600 円
低所得Ⅰ ※ 3		15,000 円



平成 30 年 8 月から 自己負担限度額 (月額)

適用区分	外来 (個人単位)	入院+外来 (世帯単位)
現役並み 所得者 ※ 1	課税所得 690 万円以上	252,600 円+ (医療費 - 842,000 円) × 1% < 140,100 円> ※ 4
	課税所得 380 万円以上	167,400 円+ (医療費 - 558,000 円) × 1% < 93,000 円> ※ 4
	課税所得 145 万円以上	80,100 円+ (医療費 - 267,000 円) × 1% < 44,400 円> ※ 4
一般※ 1	18,000 円 (年間上限 144,000 円)	57,600 円 < 44,400 円> ※ 4
低所得Ⅱ	8,000 円	24,600 円
低所得Ⅰ		15,000 円

※ 1 現役並み所得者とは、同一世帯に住民税課税所得が 145 万円以上の 70 ~ 74 歳の被保険者がいる人。ただし、70 ~ 74 歳の被保険者の収入の合計が、2 人以上の場合 520 万円未満、1 人の場合 383 万円未満であるときは、申請により「一般」の区分と同様となります。

※ 2 低所得Ⅱとは、同一世帯の世帯主と被保険者が市民税非課税の人。

※ 3 低所得Ⅰとは、同一世帯の世帯主と被保険者が市民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除 (年金の所得は控除額を 80 万円として計算) を差し引いたときに 0 円となる人。

※ 4 過去 12 カ月以内に 3 回以上、上限額に達した場合は、4 回目から「多数回」該当となり、上限額が<>内の額に下がります。

● **限度額適用認定証** 医療機関で「限度額適用認定証」をご提示いただくと、窓口での自己負担が限度額までとなります。交付を希望される人は、保険証をお持ちのうえ、申請をしてください。

※保険税を滞納していると、交付を受けられない場合があります。

現在交付されている「限度額適用認定証」の有効期限は、7 月 31 日までです。

国民健康保険の人で 8 月以降もご利用を希望の人は、市民窓口課にて申請してください。

なお、後期高齢者医療制度では、これまで限度額適用認定証の交付を受けたことのある人で、対象となる人には 8 月からの限度額適用認定証を送付しますので、改めて申請の必要はありません。

● **高額介護合算療養費** 同じ世帯の同じ医療保険の被保険者で 1 年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、限度額を超えた場合は、申請により差額が支給されます。平成 30 年 8 月からその限度額が下表のとおり変更されます。

平成 30 年 7 月まで

適用区分	自己負担限度額
現役並み所得者※ 1	67 万円
一般※ 1	56 万円
市民税非課税世帯	31 万円
市民税非課税世帯 (所得が一定以下)	19 万円※ 2



平成 30 年 8 月から

適用区分	自己負担限度額
現役並み 所得者 ※ 1	課税所得 690 万円以上 212 万円
	課税所得 380 万円以上 141 万円
	課税所得 145 万円以上 67 万円
一般※ 1	56 万円
市民税非課税世帯	31 万円
市民税非課税世帯 (所得が一定以下)	19 万円※ 2

※ 1 現役並み所得者とは、同一世帯に住民税課税所得が 145 万円以上の 70 ~ 74 歳の被保険者がいる人。ただし、70 ~ 74 歳の被保険者の収入の合計が、2 人以上の場合 520 万円未満、1 人の場合 383 万円未満であるときは、申請により「一般」の区分と同様となります。

※ 2 介護サービス利用者が世帯内に複数いる場合 31 万円。



国民年金保険料の申請免除制度についてお知らせします

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807) ・ 一宮年金事務所 (☎ 0586-45-1418)

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料が免除となる申請免除制度をご利用ください。平成 30 年 7 月からの申請免除の申請は、7 月からです。

申請免除の種類は下表のとおりですが、所得要件などがあります。

国民年金の保険料が免除（猶予）されると・・・

免除等の種類	納める保険料額	免除される保険料額	老齢基礎年金額への計算
全額免除	0 円	16,340 円	免除期間は 1/2 で計算します
3 / 4 免除（1 / 4 納付）	4,090 円	12,250 円	免除期間は 5/8 で計算します
半額免除（半額納付）	8,170 円	8,170 円	免除期間は 3/4 で計算します
1 / 4 免除（3 / 4 納付）	12,260 円	4,080 円	免除期間は 7/8 で計算します
納付猶予	0 円	猶予	猶予期間は年金額に反映されません

※一部納付の免除は、「納める保険料額」欄の金額を納付しないと未納となり、老齢基礎年金額への計算に算入されません。

●承認期間 7 月から翌年 6 月まで

●持ち物 年金手帳、印かん

※失業を理由として申請する場合は、雇用保険受給資格者証または離職票の写しなど。

※免除を希望する期間の年度の 1 月 1 日に岩倉市で住民登録をされていない人は、その年度の課税証明書が必要な場合があります。

★過去 2 年以内の未納期間についても申請が可能です。



後期高齢者医療保険ご加入の皆さんへ

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

【保険証の送付】

8 月 1 日からは、新しい保険証（若草色）をお使いください。新しい保険証は、7 月下旬に簡易書留で郵送します。

なお、古い保険証は裁断して破棄してください。

【保険料のお知らせ】

7 月中旬に後期高齢者医療保険料の納入通知書（本算定）を送付します。



福祉医療費受給者証の更新をお願いします

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

有効期限が 7 月 31 日となっている人は、更新手続きが必要です。6 月に対象者へ更新申請書を送付しましたので、必要事項をご記入のうえ、ご返送ください。引き続き該当する人には、8 月 1 日から有効の受給者証を 7 月下旬に送付します。

●対象となる受給者証

- ①障害者医療費受給者証
- ②母子・父子家庭医療費受給者証
- ③後期高齢者福祉医療費受給者証



平成 30 年 8 月から介護サービスの利用者負担割合が変わります

長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)

現在、介護保険サービスの利用者負担割合は 1 割または 2 割ですが、介護保険制度の維持継続と負担の公平性の面から所得の高い人の利用者負担割合に 3 割が追加されます。

●介護保険負担割合証の送付 要支援・要介護認定

を受けている人および事業対象者の人に、新しい介護保険負担割合証を 7 月中旬に送付します。8 月 1 日からは、新しい介護保険負担割合証を介護保険被保険者証と併せてサービス利用時に提出してください。



国民健康保険ご加入者の皆さんへ

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

【国民健康保険税のお知らせ】

7月中旬に国民健康保険税の納税通知書（本算定）を送付します。

なお、地方税法施行令の改正に伴い、被保険者間の保険税負担の公平の確保および中低所得者層の保険税負担の軽減を図るため、軽減措置の拡大および賦課限度額の見直しを行いました。

●**所得の低い世帯の軽減措置（5割・2割）の拡大** 世帯主およびその世帯の国保加入者の所得の合計が基準額以下の場合は、均等割額と平等割額が軽減されます。ただし、軽減を受けるには、所得の申告が必要です。

軽減割合	軽減対象となる所得の基準	
	改正前	改正後
7割	33万円以下	33万円以下（改正なし）
5割	33万円 + (27万円×被保険者数) 以下	33万円 + (27万5千円×被保険者数) 以下
2割	33万円 + (49万円×被保険者数) 以下	33万円 + (50万円×被保険者数) 以下

●賦課限度額の見直し

医療分		支援金分	介護分
(改正前)	(改正後)	変更なし	変更なし
54万円	58万円	19万円	16万円

●**国民健康保険税の減免制度** 生活が著しく困窮し保険税の納付が困難で、減免の必要があると認められた場合、保険税の一部を減免します。申請日以降の納期限の保険税が対象です。

【高齢受給者証の送付】

70歳以上75歳未満の人を対象に新しい高齢受給者証を、7月下旬に送付します。

8月1日からは、新しい受給者証をお使いください。



下水道事業受益者負担金の納付書を送付します

上下水道課下水道グループ (☎ 38-5815)

公共下水道の整備が完了した区域から、毎年「受益者負担金賦課区域」を定め「受益者負担金」を賦課しています。今年度の受益者負担金賦課区域の受益者（土地の所有者または建物の所有者など）の皆さんに、7月2日付けで納付書を送付します。内容をお確かめのうえ、納期限までに納付してください。なお、口座振替を依頼された人には、口座振替のお知らせを送付します。

●**制度** 受益者負担金制度は、下水道の建設費すべてを税金でまかなうのではなく、下水道整備によって利益を受ける人（受益者）にも一部を負担していただく制度です。

●**対象となる土地** 下水道整備区域内にある土地は、すべて受益者負担金の対象となります。宅地だけでなく、空き地や駐車場、農地も対象になります。ただし、農地については、農地でなくなるまで徴収が猶予される制度があります。

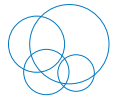
●**納めていただく人** 受益者負担金を納めていただく人（受益者）は、受益者負担金賦課区域の土地の所有者です。ただし、その土地が地上権、質権、使用貸借または賃貸借による権利がある場合は、その権利者が受益者となります。

●**受益者負担金の額** 受益者負担金賦課区域の土地に1回限り賦課するもので、1平方メートル当たり450円に定めています。

●**納付方法** 負担金額を5年に分割し、さらに1年を4回に分けて合計20回で納める「分割納付」と、第一期の納期に全額または1年分をまとめて納める「一括納付」があります。第一期納期限の7月31日までに負担金を一括納付すると、前納報奨金制度により納付額が割り引かれますので、早めの納入をお願いします。

●**下水道の接続工事はお早めに** 今年度の受益者負担金賦課区域では、すでに下水道が使用できますので、一日でも早く下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。工事は、岩倉市下水道排水設備指定工事店に依頼してください。

●**受益者負担金の徴収猶予を受けている皆さんへ** 受益者負担金の徴収が猶予されている土地の受益者は、その土地が農地でなくなった場合は届出が必要です。また、その土地の受益者を売買などで変更する場合も届出が必要です。



平成30年度介護保険料額（本徴収額）決定 通知書を送付します

長寿介護課介護保険グループ（☎38・5811）

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料が下表のとおり決定しました。

平成30年度の介護保険料は、前年の所得が確定するまでの期間を仮徴収期間とし、既に4月にお知らせしています。

今回、平成29年中の所得が確定し、年額保険料が確定したことに伴い、8月分以降の介護保険料額（本徴収額）について、7月中旬に「平成30年度介護保険料決定通知書」を送付しますので確認してください。

介護保険料を滞納すると…

介護保険料を滞納すると、いざ介護サービスを利用しなければならぬ状況になったときに、「償還払い（利用者がいったん全額負担し、申請により、あとで保険給付分を払い戻す制度）」に支払い方法が変更になったり、利用者負担が引き上げられたりするなどの制限がかかります。

こんなときはご相談を…

本来適用すべき所得段階の保険料等を負担すると生活保護が必要となる人が、保険料等が軽減されれば生活保護を必要としない状態となる場合

合に、本来よりも負担の低い保険料等を適用するための「境界層措置」という制度があります。

この制度の適用を受ける場合は、市役所2階福祉課に申請して「境界層該当証明書」の発行を受けるなどの手続きが必要です。

また、災害などの特別な事情があるときには、保険料の減免が受けられる場合がありますので、ご相談ください。

語句解説

- ★**老齢福祉年金**…明治44年（1911年）4月1日以前に生まれた人などに支給される年金です。
- ★**合計所得金額**…実際の「収入」から「必要経費相当額」を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。なお、平成30年4月から「合計所得金額から長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額を控除」および「公的年金等に係る雑所得を控除（所得段階が第1～5段階のみ）」した金額を用います。
- ★**課税年金収入**…老齢退職年金等の課税年金収入が対象であり、遺族年金・障害年金等の非課税年金収入は対象となりません。

平成30年度所得段階別介護保険料

所得段階	対象者	計算方法	年額保険料
第1段階	老齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護を受給している人 本人および世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	$4,953 \text{ 円} \times 0.45 \times 12 \text{ カ月}$	26,700 円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の人	$4,953 \text{ 円} \times 0.63 \times 12 \text{ カ月}$	37,400 円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第1段階以外の人で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	$4,953 \text{ 円} \times 0.75 \times 12 \text{ カ月}$	44,500 円
第4段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	$4,953 \text{ 円} \times 0.88 \times 12 \text{ カ月}$	52,300 円
第5段階	世帯員に市民税が課税されていて、本人が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	$4,953 \text{ 円} \times 1.0 \times 12 \text{ カ月}$	59,400 円
第6段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円未満の人	$4,953 \text{ 円} \times 1.13 \times 12 \text{ カ月}$	67,100 円
第7段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	$4,953 \text{ 円} \times 1.25 \times 12 \text{ カ月}$	74,200 円
第8段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	$4,953 \text{ 円} \times 1.5 \times 12 \text{ カ月}$	89,100 円
第9段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	$4,953 \text{ 円} \times 1.65 \times 12 \text{ カ月}$	98,000 円
第10段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が500万円以上800万円未満の人	$4,953 \text{ 円} \times 1.75 \times 12 \text{ カ月}$	104,000 円
第11段階	本人に市民税が課税されていて合計所得金額が800万円以上の人	$4,953 \text{ 円} \times 1.85 \times 12 \text{ カ月}$	109,900 円



岩倉市議会サポーター（第1期生）になりませんか

議会事務局（☎ 38-5820）

議会の運営に対し、市民からの要望・提言・その他意見を広く聴取し、議会運営等に反映させるため、市議会サポーター制度をはじめます。市内全域から、多くの人の議会運営に対するご意見をお聴きするため、公募を行います。

●市議会サポーターの仕事

- 1 会議を傍聴し、その会議の運営に関する意見を文書により提出してください。
- 2 「岩倉市議会だより」および市議会のホームページに関する意見を文書により提出してください。
- 3 議長が依頼した市議会の運営に関する調査事項に回答してください。
- 4 市議会議員との意見交換会に参加してください。

●募集人数 10人程度

●資格 満18歳以上（平成30年8月1日時点）で市内在住、在勤又は在学する者（ただし、岩倉市が雇用する常勤の地方公務員は除く。）

●説明会 下記日程で説明会を開催しますので、いずれか1回ご都合のよい日時にご出席をお願いします。なお、終了後に委嘱状をお渡しします。

- ① 7月21日(土)午前10時～
- ② 7月26日(木)午後1時30分～
- ③ 7月26日(木)午後7時～

※会場はいずれも市役所7階です。

●選考方法 年齢・性別・地域性に著しい偏りが生じないように考慮します。

●任期 1年（平成30年8月1日～平成31年7月31日）

●応募方法 指定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で岩倉市議会事務局へお申し込みください。応募用紙は議会事務局で配布しているほか、市議会ホームページからダウンロードできます。

〒482-8686 岩倉市栄町1丁目66番地

（FAX）0587-66-0055

（Eメール）gikai@city.iwakura.lg.jp

●応募締切 7月17日(火)まで（必着）。

●審査・結果 選考結果は後日、ご連絡させていただきます。

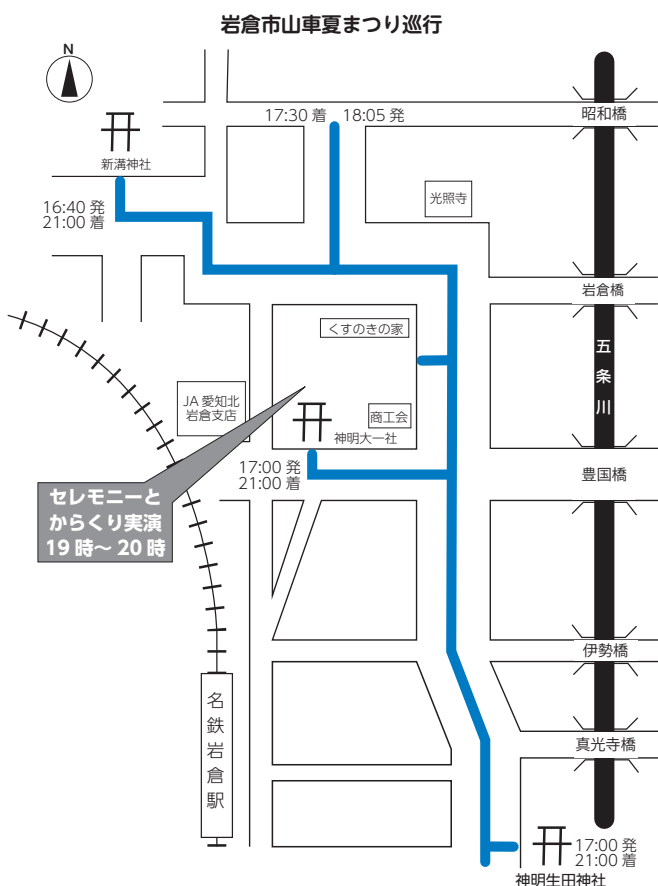
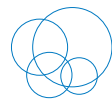
●その他 市議会サポーターになっていただいた方には謝礼をお渡しします。公募の他、無作為抽出による依頼もしています。



各地区の夏まつり・盆おどり

今年も市内の各地区でいろいろな夏まつり、盆おどりが開催されます

	とき	ところ
第31回五条川小学校区地区コミュニティ盆踊り大会	7月21日(土)・22日(日)午後7時～9時	五条川小学校運動場
南新町盆おどり	8月4日(土)・5日(日)午後7時～9時	珊瑚公園
岩倉団地夏まつり	7月28日(土)・29日(日)午後7時～9時	岩倉団地内グラウンド
八剣町区内盆踊り大会	8月2日(木)・3日(金)・4日(土)午後7時30分～9時	八剣中児童遊園
稲荷盆踊り大会	8月3日(金)・4日(土)・5日(日)午後7時～9時30分 ※最終日のみ午後7時～9時	御土井公園
西市町新柳町合同盆踊り	7月28日(土)・29日(日)午後7時～9時	睦公園
東町2018夏まつり盆踊り	8月3日(金)・4日(土)午後7時～9時 (雨天順延5日(日))	東町会館前広場
大市場区夏祭り	8月4日(土)午後6時30分～9時 (雨天順延5日(日))	大市場児童遊園
中本町区民盆踊り '18	7月27日(金)・28日(土)午後7時～9時	くすのきの家駐車場
曽野町盆踊り大会	8月3日(金)・4日(土)午後7時～9時15分 (雨天順延5日(日))	曽野町公会堂前広場（神明社内）
下本町区民盆踊り大会	7月27日(金)・28日(土)午後7時～9時	お祭り広場
北島町夏まつり	8月13日(月)・14日(火)午後6時～9時	北島児童遊園



岩倉市山車夏まつり (宵まつり)

岩倉市山車保存会会長 小島康夫 (☎37・1322)

大上市場、中本町、下本町の山車曳き(宵まつり)が行われます。きれいな提灯を飾り、神秘的に変身した山車が、岩倉街道を巡行します。

●セレモニー (からくり実演)

午後7時からくすのきの家で、セレモニーと3台の山車によるからくり実演を行います。

●とき 8月4日(土)午後5時～9時
(雨天の場合は5日(日)に延期。なお、5日も雨天の場合は中止)

●ところ 大上市場・中本町・下本町区内の岩倉街道

●内容 山車曳き、からくり実演

※山車巡行に伴い、巡行路と巡行路周辺の道路の交通規制を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

「岩倉軽トラ夜市」出店者を募集します

岩倉軽トラ市実行委員会事務局 (商工農政課内 ☎ 38-5812)

〔岩倉市山車夏まつり(宵まつり)に併せて開催する夜市〕

●とき 8月4日(土)午後5時～8時30分

※雨天の場合は、5日(日)に順延。

●ところ 神明ふれあい広場(くすのきの家西側)

●出店募集数 25台

〔いわくら夏まつり市民盆おどりに併せて開催する夜市〕

●とき 8月17日(金)・18日(土)午後6時～9時

※雨天の場合は、19日(日)に順延。

●ところ 総合体育文化センター第2駐車場南側

●出店募集数 10台

〔共通条件〕

●出店資格 ①軽トラックまたは軽自動車が出店ができる人②いわくら夏まつり市民盆おどりについては、2日間とも出店できる人③雨天順延の場合も出店ができる人

※出品される商品に販売許可等が必要なものは出店者各自でご用意ください。

●出店料 1台1日につき5,000円

※雨天等による中止の場合は、出店料の一部を返金します。

●募集期間 7月2日(月)～13日(金)

●申込方法 出店募集要領をご確認いただき、出店申込書をご記入のうえ、必要書類と出店料を添えて市役所商工農政課までお申し込みください。

※出店申込書と出店募集要領は、市役所商工農政課で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

※出店料については、お釣りが出ないようにご準備ください。

※応募多数の場合、実行委員会で決定のうえ、ご連絡します(出店不可となった場合は返金します)。

●主催等

・主催…岩倉市、NPO法人いわくら観光振興会

・主管…岩倉軽トラ市実行委員会

・後援…(山車夏まつり併催)

岩倉市商工会、JA愛知北

(いわくら夏まつり市民盆お

どり併催) 岩倉市商工会





夏休みは友好交流都市 福井県大野市で楽しもう！

秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

市民の皆さんが友好交流都市である福井県大野市に宿泊する場合、費用の一部を補助しています。

●対象

市民の皆さん（小学生以上）が補助対象宿泊施設に宿泊される場合、年度に1回助成します。

●助成金額

★ホテル・民宿など（大野市観光協会加盟施設）
大人・子ども（小学生以上）ともに1人につき3,000円

★ホテルフレアール和泉コテージ
食事付の場合 1人につき3,000円
食事無の場合 1棟につき3,000円

●利用方法

- ①宿泊施設に予約してください。
- ②代表者の印鑑を持参のうえ、市役所（1階情報サロン・5階秘書企画課）で申請してください。宿泊助成券をお渡しします。

なお、申請の際に利用者全員の住所・氏名が必要です。

- ③宿泊助成券を宿泊先にお渡しください。

※クレジットカード等による支払いの場合は手順が異なりますので、岩倉市ホームページをご覧ください。



▲日本百名山 荒島岳

●主な補助対象宿泊施設

- ・大野市観光協会加盟の旅館、民宿等で宿泊助成券が利用できます。
対象となる施設は岩倉市ホームページおよび市役所1階情報サロンでご覧いただけます。
施設ごとの詳細については大野市観光協会（☎ 0779-65-5521）または、各施設へ直接お問い合わせください。

！日本百名山！荒島岳（あらしまだけ）（大野市観光協会ホームページより抜粋）

泰澄大師によって開かれたともいわれ、古くから信仰の山として崇められています。
大野盆地の南東にそびえ、別名大野富士と呼ばれる独立峰で、山頂からは、白山や北アルプス連峰の山々を望むことができ、毎年、新緑や紅葉の時期には、多くの登山者で賑わっています。

荒島岳には、4つの登山コースがあります。

どのコースにもそれぞれの特徴があり、他のコースでは味わえない魅力があります。

～ブナ原生林が美しく大人気！～

勝原（かどはら）コース

- 所要時間…登り3時間30分、下り2時間30分

- 登り口…旧カドハラスキー場
駐車場あり、トイレあり

～荒島岳の「裏道」コース！～

佐開（さびらき）コース

- 所要時間…登り3時間30分、下り2時間30分

- 登り口…荒島養魚場（大野市佐開）
駐車場なし、トイレなし

～深田久弥が歩いた百名山ゆかりのコース～

中出（なかにで）コース

- 所要時間…登り3時間40分、下り2時間40分

- 登り口…中出集落（大野市蔵生）
駐車場あり、トイレあり

～2012年に誕生したコース～

新しもやまコース（健脚向け）

- 所要時間…登り4時間40分、下り3時間10分

- 登り口…下山池ヶ嶋地区（大野市下山）
駐車場あり（下山地区集会施設）
トイレなし

※詳しくは、大野市観光協会ホームページをご覧ください。

・大野市観光協会ホームページ (<https://www.ono-kankou.jp/first/arashima.php>)



これから事業をはじめる人へ 岩倉市創業等支援資金融資信用保証料の助成金と利子補給補助金の制度をご利用ください

商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)

【愛知県の制度】

愛知県では、次のいずれかに該当する個人または会社を対象に創業等支援資金制度（経済環境適応資金内）を実施しています。

【開業前】

①事業を営んでいない個人で、1カ月以内に新たに個人で開業しようとする人、または2カ月以内に新たに会社を設立して開業しようとする人

②自らの事業を継続的に実施しつつ、新たに会社を設立して開業しようとする人

【開業後】

①事業を営んでいなかった個人で、開業（個人・法人）してから5年を経過していない人

②会社が自らの事業を継続的に実施しつつ新たに会社を設立し、5年を経過していないこと

愛知県経済環境適応資金創業等支援資金融資の概要

●貸付限度額 3,500万円

（一定の自己資金を有することが必要な場合があります）

●貸付期間および利率

【運転資金・設備資金】

1年超3年以内 年0.8%

3年超5年以内 年0.9%

5年超7年以内 年1.0%

【設備資金】

7年超10年以内 年1.1%

【岩倉市の制度】

岩倉市では、この愛知県の融資を受けた人を対象に、創業等の負担軽減と市内産業の発展および振興を目的に、その融資に係る信用保証料の助成と利子の一部の補助をしていますので該当する人はご利用ください。

岩倉市創業等支援資金融資信用保証料助成金

●助成対象

- (1) 市内に事業所を有するまたは市内に事業所を有する予定の個人または法人
- (2) 融資に係る保証料を一括納付した人
- (3) 市税の滞納がない人

●助成額

信用保証書記載の保証料の50%（100円未満切捨て）

岩倉市創業等支援資金融資利子補給補助金

●補助対象

- (1) 市内に住所を有する個人または市内に本社を置く法人（市内に住所を有する予定の個人または市内に本社を置く予定の法人を含む）
- (2) 融資を受けた人
- (3) 市税の滞納がない人

●助成額

当初12月分の利子の金額。ただし月額1万円を上限とする（100円未満切捨て）。



交通事故が多発しています！！

危機管理課生活安全グループ (☎ 38-5831)

江南警察署管内では5月末現在、3件の死亡事故を含む2,090件の交通事故が発生しています。岩倉市においても、5月に死亡事故が1件発生しています。

薄暗くなる夕暮れ時は、視認性が低下し、人や車の動きが見えにくくなるうえ、下校、退勤等により人や車の交通量が増える時間帯と重なることから、交通事故が多発する傾向にあります。

★自動車を運転する際は、早めのライト点灯を心がけてください。

★歩行者や自転車を利用する人は、スポークライ

トや反射材を身に着けるなど視認性の向上に心がけてください。また、歩行者や自転車の道路横断中の死亡事故が非常に多くなっています。

★歩行者は、道路横断の際は、手をあげてドライバーに横断の意思を明確に示したうえで横断歩道を通行してください。

★自転車を利用する人は、走行中の車両がないかどうか十分確認して、横断歩道を通行してください。

★ドライバーは、手をあげている歩行者や横断歩道で待機している歩行者を見かけたら、思いやりの気持ちをもって停車してください。



火事や救急車が必要なときは「119」に電話してください 通訳ができるようになりました 消防署 (☎ 37-5333)

- **場所** : 犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、清須市、北名古屋市、豊山町、大口町、扶桑町
- **通訳できることば** : 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語

英語

In case of fire or need an ambulance, call 119. Interpreters are available.

- **Since when** : May 7, 2018 from 10 am
- **Place** : Inuyama city, Konan city, Komaki city, Iwakura city, Kiyosu city, Kitanaagoya city, Toyoyama cho, Oguchi cho, Fuso cho
- **Available languages** : English, Chinese, Korean, Spanish, Portuguese

中国語

如遇火警或要叫救护车的时候，请拨打“119”，有语言翻译。

- **开始时间** : 2018年5月7日上午10点
- **对应地点** : 犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、清須市、北名古屋市、豊山町、大口町、扶桑町
- **对应语言** : 英语、汉语、韩语 / 朝鲜语、西班牙语、葡萄牙语。

韓国・朝鮮語

화재나 응급차가 필요하실 때, 「119」에 전화주시기 바랍니다.

통역이 가능하게 되었습니다.

- **일시** : 2018년 5월 7일 오전 10시부터
- **장소** : 이누야마시, 코난시, 코마키시, 이와쿠라시, 기요스시, 키타나고야시, 토요야마쵸, 오오구치쵸, 후소우쵸.
- **통역 가능 언어** : 영어, 중국어, 한국어 / 조선어, 스페인어, 포르투갈어.

スペイン語

Disque 119 em caso de incêndio ou quando necessitar chamar a ambulância.

Iniciaremos serviço de atendimento com intérprete.

- **Atendimento**: a partir das 10h00 do dia 7 de maio de 2018
- **Nas Regiões**: de Inuyama-Shi, Komaki-Shi, Iwakura-Shi, Kiyosu-Shi, KitaNagoya-Shi, Toyoyama-Cho, Oguchi-Cho, Fuso-Cho
- **Idiomas**: inglês, chinês, coreano, espanhol e português

ポルトガル語

En caso de incendio o de necesitar una ambulancia, llame al 119. Hay servicio de intérprete.

- **Desde cuando** ; siete de mayo de 2018, desde las 10 am
- **Lugar** ; Ciudad de Inuyama, ciudad de Konan, ciudad de Komaki, ciudad de Iwakura, ciudad de Kiyosu, ciudad de Kitanaagoya, Toyoyama cho, Oguchi cho, Fuso cho
- **Idiomas disponibles** ; Inglés, Chino, Coreano, Español, Portugués ,

健康講座

白内障について

岩倉市医師会 友松 威

目の中にはカメラのレンズに相当する水晶体という組織があります。正常な水晶体は透明でよく光を通しますが、さまざまな原因で水晶体は混濁します。この水晶体が混濁した状態を白内障といいます。

白内障の原因として最も多いのは加齢によるものです。60歳になったら眼科を受診して白内障の有無を診てもらいましょう。他の原因としては、糖尿病やアトピー性皮膚炎などがあります。糖尿病やアトピー性皮膚炎がある方は、若くても白内障を発症することがあるため、眼科で定期検査を受けましょう。

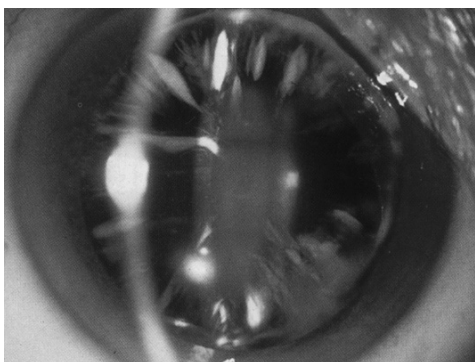
白内障の症状としては、①かすん

で見える、②まぶしく感じる、③メガネが合わなくなる、④二重にみえる、などがあります。水晶体の濁り方によって症状も異なります。

白内障と診断された場合、治療方法は病状の進行段階によって異なります。日常生活や仕事に支障が出ていない場合は、ピレノキシン製剤やグルタチオン製剤による点眼治療が基本です。ただし、点眼薬を使用しても水晶体が透明に戻るわけではなく、白内障の進行を遅らせることが目的です。日常生活や仕事に支障が出てきた場合は、濁った水晶体を取り除き、人工水晶体を挿入する外科的手術が行われます。通常、手術は

局所麻酔で行い、手術時間も10分程度で痛みもありません。多くの場合、日帰りで手術を受けることが可能です。単焦点の人工水晶体を用いた白内障手術は保険診療が適応されますが、ピントを調節する機能がなければ、手術後にメガネによる矯正が必要になる場合があります。手術後にメガネを使いたくない場合は多焦点の人工水晶体を使用する方法もありますが、保険診療が適応されず、費用が高額になってしまいます。民間の医療保険の中には先進医療にかかる費用を負担してくれる保険があり、この保険の加入者は多焦点人工水晶体を使用する白内障手術の先進

医療費（自費負担）が給付され、無料で手術を受けることができます。白内障手術を受けるときは、主治医に手術内容だけではなく保険についてもよく相談してください。



▲白内障の写真



い〜わくんの協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）

【掲載に関する問合せ先】協働推進課市民協働グループ（☎ 38-5803）

広報力 UP! 講座（全2回）

● **問合せ先** 市民活動支援センター（☎ 37-0257、E-mail city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp）

市民活動団体がメンバー募集やイベントの集客等において、効果的なチラシ作成をするためのチカラを養う講座を開催します。

第1弾「チラシの個性の出し方」

- **とき** 7月14日(土)午後1時30分～2時50分
- **ところ** 市民プラザ 会議室1
- **講師** 西畑陽子さん デザイナー/イラストレーター
- **定員** 20人（上記問合せ先までお申し込みください）
- **参加費** 無料

講座終了後にチラシ作りの個別相談会を行います。ご希望の場合は、申し込み時にお伝えください。

第2弾「Wordでチラシを作るコツ」

- **とき** 7月28日(土)午後1時30分～3時30分
- **ところ** 市民プラザ 会議室1
- **定員** 20人（上記問合せ先までお申し込みください）
- **参加費** 無料



世界のお惣菜（ブラジル編）

● **問合せ先** 岩倉市国際交流協会 石黒（☎ 66-5139）・大島（☎ 090-1470-1276）

岩倉市国際交流協会では、食を通じた交流会「世界のお惣菜」の参加者を次のとおり募集します。

- **とき** 7月14日(土)午前10時～午後2時
- **ところ** 生涯学習センター料理室
- **講師** ハナワ・アンドレアさん
- **料理** 鶏とオクラの煮物・サラダ・デザート
- **参加費** 大人800円、子ども400円（岩倉市国際交流協会の会員は無料）
- **定員** 20人
- **持ち物** ふきん、エプロン、筆記用具
- **申込期限** 7月10日(火)
- **申込方法** 上記問合せ先に電話でお申し込みください。

ボランティア入門講座

「これから始めるボランティア・市民活動」

● **問合せ先** 市民活動支援センター（☎・FAX 37-0257、E-mail city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp）

ボランティア・市民活動に参加するきっかけづくりをする連続講座です。本年度中に全8回の開催を予定しています。毎回広報に詳細を掲載しますので、関心のある講座にご参加ください。

【第1回】

- **とき** 7月16日(月・祝)午後1時30分～4時
- **ところ** 市民プラザ 会議室1
- **講師** 北川 芳一さん 長久手市の市民活動団体「ういういの会」
- **内容** ①講義「ボランティア・市民活動で楽しもう」

②ボランティア入門講座について

- **定員** 20人（上記問合せ先までお申し込みください）
- **参加費** 無料
- **<今後の予定>**

【第2回】福祉ってなんだろう～情報保障について知る～（8月）

【第3回】福祉施設のボランティア～現場を知りみんなで考える～（9月）

【第4回】自然とふれあうボランティア（10月）

【第5回】65歳の集いに参加しよう（11月）

【第6回】防災意識を高めよう（1月）

【第7回】居場所の大切さを知ろう（2月）

【第8回】修了式とミニ講演会（3月）

第6回ポケットひろばフェスタ

● **問合せ先** 市民活動支援センター（☎ 37-0257、E-mail city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp）

第6回ポケットひろばフェスタを下記のとおり開催します。市民活動団体の皆さんが、楽器演奏・フラダンス・マジックなど日頃の練習の成果を発表します。い〜わくんと一緒に踊ったり、写真を撮るコーナーもご用意しておりますので、ぜひお子さんも一緒にお願いします。

- **とき** 7月21日(土)午後1時～4時
- **ところ** アピタ岩倉店 2階ポケットひろば

イベント

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

市役所庁舎ミニステージ

【ミニコンサート】

●とき 7月15日(日)午前10時30分～正午

●問合せ 近藤 (☎ 090-8153-0114)

【ピアノ発表会】

●とき 7月15日(日)午後2時～4時

●問合せ 塩崎 (☎ 37-6145)

【岩倉総合高等学校フォーク部コンサート】

●とき 7月28日(土)午後1時30分～3時

●問合せ 辻 (☎ 37-4141)

【ひまわりコンサート】

●とき 7月29日(日)午前10時30分～正午

●問合せ 山田 (☎ 37-6127)

生涯学習センターギャラリー

【岩倉ぴんぼけ会・月例会入選作品展】

●とき 7月22日(日)午後5時～28日(土)午後1時

●問合せ 田中 (☎ 66-2792)



ザリガニ釣り大会

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

※当日の問合せ 自然生態園 (☎ 66-6701)

●とき 7月14日(土)午前10時～11時30分 (小雨決行)

●ところ 自然生態園とんぼ池 (北島町)

●内容 午前10時から11時までザリガニ釣りをし、一番大きいものの重量で順位を決めます。上位3人には賞品を贈呈します。なお、参加者全員に参加賞をご用意しています。

●対象 小学生以下の子ども (定員40人)

※保護者同伴をお願いします。

●申込方法 7月3日(火)午前9時から

ら電話で環境保全課までお申し込みください。

※先着で40人に達した時点で締め切りとなります。

※釣り竿やえさ、バケツ等は、各自持参してください (リール、テグス糸は禁止します)。

●雨天の場合 午前8時30分時点で降雨により大会を行うことが難しいと判断したときは中止とします。

中止の確認につきましては、ほとと情報メールによるお知らせのほか、午前8時30分以降に自然生態園にお問い合わせください。

情報コーナー

Iwakura City Information

イベント……………P18

募 集……………P21

健 康……………P25

お知らせ……………P26

イベント

「第2期岩倉市地域福祉計画キックオフ・住民活動フォーラム」

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)、岩倉市社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

地域福祉計画 (第2期) がスタートしたのに合わせ、市民対象のフォーラムを開催します。講師に牧里毎治さん (関西学院大学名誉教授) と野口定久さん (日本福祉大学特任教授) を迎え、より暮らしに身近な地域で福祉活動を進めていく意義や先進的な取組について伺います。

●とき 7月14日(土)午後2時～4時

●ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室

●内容 講演およびトークセッション



自営業・フリーランスのみなさんへ。人生に、2つのゆとり。

年金が増えて
老後にゆとり

税金がおトクで
今にゆとり

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や
国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

〒460-0008

名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikikin.or.jp>

フリーダイヤル

☎ 0120-43-63-73

広告

住宅リフォームをお考えの方へ



こんな事でお悩みではないですか？

- ✓ 予算等の要望がちゃんと叶うか不安…
- ✓ いい加減な工事をしないかどうか不安…
- ✓ アフターサービスをしてもらえるか不安…

一つでも当てはまる方は当店へご相談ください。

岩倉市で創業52年目の地域密着型工務店

ニワホーム株式会社 ☎ 0120-44-8968

〒482-0033 岩倉市神野町縄境7 (平安会館岩倉斎場向かい)

広告

イベント

夜の観察会

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808) ※当日の問合先 自然生態園 (☎ 66-6701)

●とき 7月21日(土)午後7時～8時(雨天中止)

●ところ 自然生態園(北島町)

●内容 カラスウリの開花や夜行性の昆虫、そしてセミの羽化などを観察します。普段あまり見ることでできない動植物の珍しい様子を観察できます。

※状況により観察する生物は変わる場合もあります。

●対象 どなたでもご参加いただけます。ただし、小学生以下の子どもが参加される場合は保護者同伴でお願いします。なお、事前の申し込みは必要ありません。

●雨天の場合 午後5時時点で降雨により観察会を行うことが難しいと判断したときは中止とします。

中止の確認につきましては、ほとと情報メールによるお知らせのほか、午後5時以降に自然生態園にお問い合わせください。

岩倉市消費生活講座 ～アロマセラピー講座～

商工農政課商工観光グループ
(☎ 38-5812)

植物の香りを用いて心と体を元気に導くアロマセラピー。最近では認知症にも効果があると言われていいます。今回の講座では、今すぐに始められるアロマの活用法をご紹介します。ハンドマッサージ体験を行います。ぜひご参加ください。

●とき 7月18日(水)午前10時～11時30分

●ところ 生涯学習センター研修室1

●講師 いなばよしこ 稲葉淑子さん(日本アロマコーディネーター協会 アロマコーディネーター)

●受講料 無料

●定員 50人(定員になり次第締切)

●持ち物 筆記用具、タオル1枚

●主催 岩倉市

●企画・運営 岩倉市消費生活モニター

●申込方法 開催日前日までに商工農政課商工観光グループまでお電話でお申込みください。

あゆみの家 講演会

あゆみの家 (☎ 66-5901)

心身の発達がゆるやかだったり、ちょっと気になるお子さんをどのように理解して子育てすることが大切なのかについて講演会を行います。入場は無料です。

●とき 7月7日(土)午前10時～11時45分

●ところ 市役所7階大会議室

●テーマ 「気になるお子さんの理解を深める」

●講師 もりたひろまさ 森田浩正さん(愛知県心身障害者コロニー運用部療育支援課)

普通救命講習会

消防署 (☎ 37-5333)

AEDの使用を含めた心肺蘇生法や、止血法の講習を行っています。すでに受講された人は、2年から3年ごとに再講習を受けていただきますようお願いいたします。

●とき 毎月9日午後1時30分～4時30分

●ところ 消防庁舎2階大会議室

●定員 30人

●申込方法 随時消防署で受け付けています(電話可)。

●指導員の派遣 10人以上の受講者がいるときは、日時や会場を調整して指導員を派遣します。

詳しい内容については岩倉市のホームページをご覧ください。

「あみ〜ご」の七夕会

福祉課障がい福祉グループ(☎ 38-5809)または、社会福祉協議会(☎ 37-3135)

仲間やボランティアと、食事やゲームをしながら、楽しい時間を過ごしませんか。

●とき 7月6日(金)正午～午後3時(受付は、午前11時30分から、

昼食の受付は正午まで)

●ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室

●参加費 1人200円(申込不要)

新鮮野菜販売中!
JA 愛知北産直センター岩倉店
JA愛知北岩倉支店(集いの広場)では
毎週金曜日 9:00～11:30
いわくら産直青空市を開催中!
お問合せ先: 0587-38-3301
岩倉市大地町西町畑5
マスコットキャラクター 愛ちゃん

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アビタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次
〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638
■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00
時間 曜 日 月 火 水 木 金 土
午前9:00～12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
午後3:30～6:30 ○ ○ ○ / ○ ○ △
■休診日 日曜・祝日・水曜午後
■診療科目 眼科・小児眼科
平田眼科 検索

広告

子ども司書体験

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

夏休みに子ども司書の体験をしてみませんか？

本の貸出や返却、整理整頓、本さがし、カバーかけなど、普段ではできない図書館の仕事を体験して、夏休みの思い出をつくりましょう！

- とき 7月30日(月)午前9時30分～午後3時
- ところ 図書館
- 対象 小学校4～6年生
- 定員 6人(定員を超えた場合は抽選をします)
- 費用 無料
- 持ち物 筆記用具、お弁当、水筒
自分のお気に入りの本1冊と、カバーかけをする本1冊
- 申込締切日 7月15日(日)
- 申込先 図書館(電話可)

防火管理新規講習

消防本部総務課総務グループ
(☎ 37-5333 内線 222)

多数の人を収容する事業所等において選任が必要となる「防火管理者」の資格取得のための講習です。今年度は甲種防火管理新規講習および乙種防火管理講習を実施します。甲種防火管理新規講習は2日間、乙種防火管理講習は1日のみの講習です。

- とき 8月16日(木)「甲種、乙種」・17日(金)「甲種」
- ところ 消防署
- 対象 岩倉市および江南市に在住または在勤の人
- 受付期間 7月2日(月)～27日(金)
- 受講料 2,900円(テキスト代)
- 申込方法 申込書に必要事項をご記入のうえ、消防本部総務課まで提出してください。申請書は、消防本部で配布しています。市ホームページからのダウンロードも可能です。

水辺まつり 2018

岩倉の水辺を守る会 奥田(☎ 37-0723)または、環境保全課
環境グループ(☎ 38-5808)

真夏の一日、岩倉のシンボル五条川で自然のすばらしさを知っていたくことや、ふるさとづくりを目的に楽しいさまざまな企画が用意されています。

- とき 7月29日(日)午前9時～午後3時(受付午前8時30分～)
- ※雨天中止
- ところ 八剣憩いの広場
- 対象 市内の小学生および保護者
- 参加費 500円(事前申込済の人は400円)
- ※当日受付でお支払いください。
- 内容(予定) 五条川イカダ下り、ウォーターライダー、アドベンチャーゾーン、五条川いきものコーナー、ラムネ・ジュース・お茶販売、カップの絵コンテストほか
- 服装 ぼうし、ぬれても良い服およびくつを着用してください。
- ※ゴム・プラスチックサンダルは、川の中で脱げやすく危険なため、必ずくつをお願いします。



児童館行事 「映画会」

第三児童館(☎ 37-3832)
または各児童館

平和を考える行事の一環として、映画会を行います。入場は無料です。

- とき 8月2日(木)午後1時～
- ところ 第三児童館
- 題名 「うしろの正面だあれ」
- 上映時間 90分
- 対象年齢 小学生以上
- ※幼児は保護者と一緒に参加ください。

ロビーコンサート 「篠笛 & ピアノ 癒しの響き コンサート」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

日本の祭でも馴染みある竹の横笛(篠笛)とピアノによる癒しの響きをお届けします。叙情歌、ポップス、ジャズなどを演奏予定です。

- とき 7月22日(日)午前10時30分～11時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 星空ラマン 篠笛/四恩朱、ピアノ/朝木奏多
- 演奏曲 宵待草、アニーローリー、Oriental Wind ほか

夏休み N ゲージ鉄道模型 運転会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

岩倉鉄道模型愛好会の協力で、鉄道模型の運転会を開催します。

- とき 7月22日(日)～29日(日)
午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで)
- ※調整のため、7月25日(水)はお休みです。
- ところ 図書館2階視聴覚室



募集

夏休みに親子で体験&学ぶ 「岩倉市で活躍する企業見学 ツアー」参加者

商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812、メール: shokono@city.iwakura.lg.jp)

●とき 8月21日(火)午前10時～午後5時(予定)

●集合場所 市役所東玄関

●訪問先

①グリーンアカデミー岩倉(鈴井町) …農業体験をしながら、地元野菜を知り、その生産過程や販売について学びます。

②株式会社クリモト(北島町) …自動車の部品の試作品等を作る3Dプリンターなど最新の設備を見学できます。

③株式会社ヨーヨーカンパニー(下本町) …ヨーヨーの企画から販売までを元世界チャンピオンと楽しく遊びながら学びます。

●対象者 市内の小学生とその保護者。親子1組としてご参加ください。

●参加費 無料

●定員 30人(先着順)

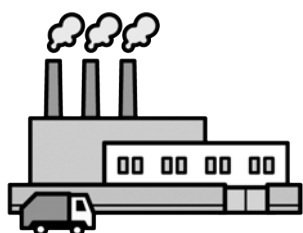
●その他 市のバスで移動します。昼食・飲み物等は各自でご用意ください。

※行程、注意事項等詳細は参加者決定後にご連絡します。

●申込方法 市のホームページの申込フォームまたはEメールで、参加する親子の【①氏名②年齢③性別④住所⑤電話番号】をご記入のうえ、お申し込みください。

※お申し込みが確認できましたら受付完了メールをお送りします。受付完了メールが届かない場合は、商工観光グループまでご連絡ください。

●申込締切日 7月31日(火)



イベント

五条川右岸・五条川左岸浄化センター夏休み親子下水道教室

五条川右岸浄化センター (☎ 66-8651)、
五条川左岸浄化センター (☎ 0568-75-2911)

顕微鏡による微生物の観察等、下水処理場見学など、下水道について親子で楽しく学習します。

●費用 無料

●持ち物 子ども用の上履き(大人用スリッパは用意します)

●その他 各会場へは直接自家用車等でご来場ください。

●主催 (公財)愛知水と緑の公社

●受付期間 7月2日(月)～20日(金)
(平日の午前9時から午後5時まで)

●定員 各10組程度(先着順)

五条川右岸親子下水道教室

●対象 小学生(保護者同伴)

●とき 7月27日(金)

・午前の部…午前10時～正午

・午後の部…午後1時30分～3時30分

●ところ 五条川右岸浄化センター
(北島町権現山7-1)

●定員 各20人程(先着順)

五条川左岸親子下水道教室

●対象 小学校4～6年生(保護者同伴)

●とき 7月24日(火)

・午前の部…午前10時～正午

・午後の部…午後1時30分～3時30分

●ところ 五条川左岸浄化センター
(小牧市新小木四丁目47)

結婚50周年、60周年のご夫婦をお祝いします 金婚・ダイヤモンド婚祝賀会

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

●とき 11月17日(土)午前10時～

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●内容 式典(祝いの品の贈呈など)、アトラクション

●対象 平成30年1月1日から12月31日までの間に、

誰でも楽しめる！「ヨーヨー講座」参加者

観光情報ステーション（NPO 法人いわくら観光振興会）
（☎ 81-3368、メール：mail@iwakura-kanko.com）

世代を超えて愛されるヨーヨーの技を元世界チャンピオンから学べます。この機会にぜひご参加ください！

●とき 8月28日(火)午後1時30分～4時30分（途中休憩あり）

●ところ 生涯学習センター研修室1・2

●内容 ヨーヨー発達の歴史等の話や技（トリック）等の実演、（一社）日本ヨーヨー連盟による「公式トリック検定」

●講師

・三居弘典さん（一般財団法人日本ヨーヨー連盟代表理事、国際ヨーヨー連盟理事・審査員長）

2000年世界大会X部門優勝。

・城戸慎也さん

2008、2009年ニューヨーク国際オープン1A部門優勝。2009年世界大会1A部門優勝。

●対象 小学校3年生以上のお子さんや大人

●定員 40人（先着順）

●参加費 500円（ヨーヨーの貸出有。購入を希望する場合は現地で購入可。）

●申込締切 7月27日(金)

●申込方法 電話かメール、または市役所1階観光情報ステーションまで直接お申し込みください。

●主催 岩倉市・NPO 法人いわくら観光振興会

★『岩倉MADEヨーヨー』商品化計画進行中！

元ヨーヨー世界チャンピオンがいることや、毎年全国大会の中部地区大会の開催、本年9月には全国初の「全日本ジュニアヨーヨー選手権」の開催が予定されるなど、ヨーヨーとの関わりが深い岩倉市。

NPO 法人いわくら観光振興会は、岩倉市や市内事業所と協力し、「ヨーヨーのまち・いわくら」を目指し、岩倉産のヨーヨーの商品化を進めています。

やぐらの上で盆おどりを踊ってみませんか！

商工農政課商工観光グループ
（☎ 38-5812）

8月17日(金)・18日(土)【予備日：19日(日)】に開催するいわくら夏まつり市民盆おどりで、やぐらのステージで踊る団体を募集します。希望団体で、日にち、時間、曲目の抽選を行いますので、希望日時等を複数ご用意のうえ、抽選会場に直接お越しください。

なお、希望団体応募多数の場合は、他団体と合同になったり、踊れない場合もありますので、ご承知おきください。

●抽選日 7月17日(火)午後1時30分～（時間厳守）

●ところ 市役所7階大会議室

●資格 10人程度の人数で、やぐらの上で踊れる団体

●候補曲 岩倉が好きです、五条川音頭、みんなの岩倉い〜わくん、ダンシングヒーロー、相馬盆唄、炭坑節、郡上節（かわさき）、さくら音頭など。



「いわくら de マルシェ」出店者

観光情報ステーション（NPO 法人いわくら観光振興会）
（☎ 81-3368）

●とき 10月13日(土)午前10時～午後3時（商品搬入は午前7時～8時30分、片付けは午後3時～4時30分）※雨天決行

●ところ アピタ岩倉店屋上駐車場（旭町一丁目25番地）

●入場 無料

●出店料 物販2,500円、飲食4,500円、企業PR10,000円（主催者都合による中止の場合は返金します）

●申込締切 7月6日(金) ※お申し込みやお問い合わせはメールでお願いします。

●その他 出店の内容や申込用紙、イベントの詳細は

スポーツ教室参加者（夏季）

体育協会事務局（生涯学習課スポーツグループ内 ☎ 38-5819）

- **募集期間** 7月2日(月)～20日(金) ※募集人数が満ち次第受付を終了させていただきますのでご了承ください。
- **受付場所** 市役所6階生涯学習課スポーツグループ
- **参加資格** 市内に在住・在勤・在学している人で教室ごとに定める対象者

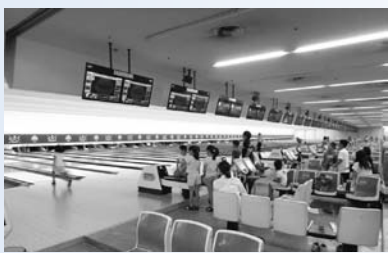
- **主催** 岩倉市体育協会
- **その他** 電話での受付はできませんのでご了承ください。また、1人で複数人分の受付はできませんのでご注意ください。
承諾書を記入する際には、印鑑が必要です。持参してください。

シュノーケリング教室



- **対象** 小学校4年生～中学生とその保護者（子どものみの参加は保護者の同意として、承諾書を書いていただく必要があります）
- **定員** 20人
- **参加料** 小学校4年生～中学生 6,000円
- **保護者** 7,000円
- **とき** 7月25日(水) 午前7時30分出発。午後6時頃帰着予定。発着場所は総合体育文化センター駐車場。
- **会場** 若狭三方マリンパーク
- **講師** ワイズダイビングサポート
- **持ち物** タオル・水着・水筒・ゴーグル
- **内容** 日本海の透き通った景観のなかで磯遊びとシュノーケリングが楽しめます。教室中はインストラクターが付き添います。

ジュニアボウリング教室



- **対象** 小学生（子どものみの参加は保護者の同意として、承諾書を書いていただく必要があります）
- **定員** 25人
- **参加料** 5,000円（レーン代・貸し靴代込み）
- **とき** 8月2日(木)・3日(金)・6日(月)・7日(火)（4日間）午前10時～11時30分
- **会場** 稲沢グランドボウル
- **講師** JBC認定プロボウラー
- **持ち物** 運動のできる服装・靴下・タオル
- **内容** プロボウラーに教えてもらえますので短期集中でボウリングが上達するかも!! 送迎バスもあります（午前9時30分総合体育文化センター発）ので気軽にご参加ください。

ボウリング教室



- **対象** 16歳以上（高校生を除く）
- **定員** 25人
- **参加料** 5,000円（レーン代・貸し靴代込み）
- **とき** 8月9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)（4日間）午前9時30分～11時30分
- **会場** 稲沢グランドボウル
- **講師** JBC認定プロボウラー
- **持ち物** 運動のできる服装・靴下・タオル
- **内容** プロボウラーに教えてもらえますので短期集中でボウリングが上達するかも!! 送迎バスもあります（午前9時総合体育文化センター発）ので気軽にご参加ください。

岩倉スポーツクラブ カローリング大会参加者

岩倉スポーツクラブ事務局（総合
体育文化センター内 ☎ 66-2222）

カローリングは「室内でできる
カーリング」と呼ばれています。

年齢を問わず誰でも楽しめるス
ポーツです。

●とき 7月28日(土)午前9時～午
後0時30分

●ところ 総合体育文化センターア
リーナ

●対象 市内在住・在勤で小学生以
上

●募集人数 20チーム（1チーム
3人）※家族の場合は4人での参加
も可。

●参加費 1人300円（保険料含
む）※岩倉スポーツクラブ会員は
100円

●申込期限 7月22日(日)※先着順

●申込先 岩倉スポーツクラブ事務
局（総合体育文化センター内）

ビーチボールバレー 体験教室の参加者

生涯学習課スポーツグループ
（☎ 38-5819）

ビーチボールバレーとは、ビーチ
ボールを使用した4人制のバレー
ボール競技です。いつでも誰でも手
軽にできるスポーツです。

●とき 8月3日・10日・24日・
31日の4回、いずれも金曜日午後
7時～9時 ※8月17日(金)は休み。

●ところ 総合体育文化センターア
リーナ

●対象 市内に在住または在勤の高
校生以上の男女（小学生以上の親子
可）

●参加料 無料

●定員 多数

●持ち物 運動のできる服装、ひざ
あてサポーター、室内運動靴

●申込方法 岩倉市体育協会事務局
（生涯学習課内 ☎ 38-5819）まで。

「冬の鍋フェス in いわくら」出店者

観光情報ステーション（NPO 法人いわくら観光振興会）
（☎ 81-3368、メール：mail@iwakura-kanko.com）

●とき 12月8日(土)・9日(日)午前
10時30分～午後3時

●ところ お祭り広場

●イベント内容 岩倉にちなんだオ
リジナル鍋「いわくら鍋」を楽しめ
る鍋イベント。来場者の投票により
今年のNo.1いわくら鍋を決定し、
岩倉に新しい名物を誕生させます。

●募集内容

★いわくら鍋部門

・内容 岩倉にちなんだオリジナル
の鍋を考案し、提供する店。

・募集店数 7店程度

・出店料 2万円（2日間）

★その他フード部門

・内容 鍋以外の食品を提供する店。

・出店料 1万円（2日間）

・募集店数 12店程度

●出店資格 右記の条件にあてはま
る飲食店等

・出店要項および誓約内容を遵守で
きる店

・イベントを開催する2日間におい
て、天候や来場者の多寡に関わらず
出店できる店

・出店にあたって飲食店・露店営業
許可証等を必要とする場合、許可証
を所持する（取得できる）店

※その他出店について、詳しくは
NPO 法人いわくら観光振興会ホー
ムページ（<http://iwakura-kanko.com/>）内に掲載する出店要項等
をご確認ください。

●申込期限 7月31日(火)

●申込方法 必要書類を揃え、市役
所1階観光情報ステーションまで
直接または、郵送やメールでお申し
込みください。

●主催 岩倉市・NPO 法人いわく
ら観光振興会

平和に関するポスター

秘書企画課秘書人事グループ（☎ 38-5801）

平和に対する意識を育んでもらう
ことを目的に平和に関するポスター
を募集します。昨年度は64点の応募
がありました。

●応募資格 市内に在住または在
勤・在学の人

●募集内容 平和をテーマとした内
容で、作品内にキャッチコピーを入
れてください。

●応募規格 四つ切サイズで、たて
描き、横描きは自由

●応募方法 応募作品の裏面に必要
事項を記入した応募用紙を貼付して
ください。※応募用紙は秘書企画課
窓口でお渡しするほか、岩倉市ホー
ムページからもダウンロードがで
きます。

●募集期限 8月31日(金)まで

●提出先 市役所5階秘書企画課秘
書人事グループ

●表彰および記念品等 入賞者
には、9月中旬頃までに表彰式のご案
内をします。なお、入賞者には記念
品をお渡しします。

●展示場所および期間

・生涯学習センター…10月10日
(水)～14日(日)

・市役所2階市民ギャラリー…10
月16日(火)～25日(木)

●注意事項

(1) 作品の諸権利は岩倉市に帰属
します。

(2) お預かりした個人情報につい
ては、審査・入選者の発表を利用目
的とし、応募者の同意なしに第三者
に開示・提供することはありません。

愛知県障害者委託訓練
いぬやま e-就職準備パソコン講座コース

公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校 (☎ 0533-93-2505)

- 日程 (訓練期間) など 9月4日(火)～11月2日(金) (火曜日から金曜日の午前9時30分～午後3時30分)
- ところ 犬山市国際観光センターフロイデ (犬山市松本町四丁目21番地)
- 内容 Word・Excel・PowerPoint、ExcelMos 資格対策、就職支援
- 対象 身体、知的、精神、その他の障害の人
- 定員 7人 (面接および実技で選考)
- 受講料 無料 (別途テキスト代5,000円必要)
- 申込 8月8日(火)までに、公共職業安定所にて手続きをしてください (受講料には安定所での求職登録が必要)。

健康

うつ病家族教室のご案内

江南保健所健康支援課こころの健康推進グループ (☎ 56-2157)

- 「うつ病」で治療中の人のご家族が、「うつ病」についての理解を深め、ご本人をどう支えていくかを学ぶために開催します。
- とき 7月24日(火)午後2時～4時
 - ところ 江南保健所3階大会議室
 - 内容 「うつ病家族の役割」
 - 講師 舘末輝子さん (犬山病院ソーシャルワーカー)
 - 対象 「うつ病」で治療中の人のご家族
 - 定員 30人
 - 参加費 無料
 - 申込期間 7月2日(月)～20日(金)

社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会職員 (保健師)
(平成30年10月1日採用)

社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

- 職種 保健師
- 採用人員 1人
- 受験資格 次のすべての項目に該当する人
 - ①昭和53年4月2日以降に生まれた人
 - ②保健師の資格を有している人
- 試験日時 8月19日(日)午前9時～正午
- 試験場所 ふれあいセンター
- 試験内容 面接、作文、適性検査
※1次試験合格者には、後日2次試験を行います。
- 受験手続
 - 受付期間 7月17日(火)～8月10日(金)午前8時30分～午後5時 (土・日曜日は除く)
 - ※受付期間内必着
 - 提出書類 岩倉市社会福祉協議会採用試験申込書
 - 申込書の請求方法

- ①社会福祉協議会 (ふれあいセンター2階) で直接受け取ってください。
- ②郵送請求 封筒に「申込書請求」と朱書きし、切手120円分を貼ったA4サイズの返信用封筒 (住所、氏名記入) を同封してください。
- ③インターネットでの入手 岩倉市社会福祉協議会のホームページ (<http://www.iwakura-syakyo.jp/>) からダウンロードしてください。
- 申込方法
 - ①社会福祉協議会 (ふれあいセンター2階) へ直接持参してください。
 - ②郵送申込 封筒に「受験申込」と朱書きし、切手82円分を貼った長形3号の返信用封筒 (住所、氏名記入) を同封してください。
 - 受験票の交付 提出書類を受理した際に受験票を交付します。

福祉のお仕事を体験してみませんか

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 愛知県福祉人材センター
(☎ 052-212-5519)

- 対象 福祉・保育・介護の仕事に関心のある人
- 体験先 愛知県内の福祉・介護サービスを行う施設・事業所 (保育所を含む)
- 内容 ①介護、介助、自立支援、療育、養護、養育、保育などの職場体験 ②散歩の付き添い、行事の参加などの交流体験 ③掃除、洗濯などの職員の補助業務体験
- 期間 平成31年2月までの間で原則3～5日間
- 申込方法 職場体験申込書を来所、郵送またはファクシミリで愛知県福祉人材センターまでご提出ください (申込書は市役所長寿介護課窓

- 口でお渡しするほか、愛知県福祉人材センターホームページからダウンロードすることもできます)。
- 申込期限 平成31年1月末日 (定員30人)
- 愛知県福祉人材センター 住所：〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目50番地 FAX：052-212-5520 ホームページ：<http://www.aichi-fukushi.or.jp>
※その他詳細は愛知県福祉人材センターホームページをご覧ください。



お知らせ

7月11日(水)～20日(金) ストップ・ザ交通事故 高めようモラル守ろうルール 夏の交通安全県民運動

愛知県県民文化部地域安全課
(☎ 052-954-6177)

夏本番を迎え、海や山では本格的なレジャーシーズンが到来します。この時期は、行楽のために自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故に巻き込まれる危険性が高まります。

さらに、夏特有の解放感や各種の祭礼などで飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故も懸念されます。

そこで、夏の交通安全県民運動を下記の運動重点により県民総ぐるみで展開し、市民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

★運動の重点

- 歩行中の子ども・高齢者と高齢ドライバーの交通事故を防止しよう
- 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 飲酒運転を根絶しよう
- 歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう

お詫びと訂正

市民窓口課保険医療グループ
(☎ 38-5833)

広報いわくら6月号11ページ「年に一回必ず健康診査を受けましょう」の記事に一部誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

●町ごとの健診予定日

(正) 7月2日(月)大地町 五条町
(誤) 7月2日(月)大地新町 五条町

健康

熱中症を予防しよう

健康課健康支援グループ (保健センター内☎ 37-3511)

●暑さを避けましょう

暑い日中の屋外での活動は、十分に水分をとっていても危険です。炎天下での外出は控えましょう。外出時は帽子や日傘で直射日光を避けることが大切です。

●エアコンを使って温度を調整しましょう

高齢者の熱中症は室内で多く発生しています。湿度計付きの温度計を設置し、室温28度、湿度70%を越えないようにエアコンをつけましょう(冷やしすぎにも注意してください)。

●のどがかわいたと思う前にこまめに水分をとりましょう

屋外での作業やウォーキングなどの時には、15～20分ごとに一口～200ミリリットル程度の水分をとるようにしましょう。

●こんな症状がでたら要注意！

①急に元気がなくなる②ぼんやりする③頭が痛い④めまい・吐き気

●もし熱中症にかかってしまったら

『意識がない』あるいは『呼びかけに対する返事がおかしい』場合は、すぐに救急車を呼んでください。また、『自力で水分をとることができない』場合も緊急で医療機関に搬送する必要があります。熱中症が疑われる場合には、そのことを救急隊や医療機関に伝えてください。

医師の健康相談

健康課健康支援グループ (保健センター内☎ 37-3511)

●とき 8月9日(木)午後1時30分～2時30分

●ところ 保健センター

●内容 健康診査・特定健康診査の結果について医師による相談(1人5分程度)、栄養士による食生活改善の相談(希望者のみ)

●対象 健康診査・特定健康診査の結果について相談がある人(がん検

診の結果の相談は受け付けません。)

●費用 無料

●定員 10人

●持ち物 健康診査の結果票・筆記用具

●申込 7月17日(火)から保健センターで受け付けます(電話可・先着順)。

長期療養児・家族交流会

江南保健所健康支援課 (☎ 56-2157)

●とき 第1回7月26日(木)午後1時～3時、第2回9月11日(火)午後1時～3時

●ところ 大口町健康文化センター1階多目的室(大口町伝右1丁目35)

●内容

・第1回 講演「長期的に療養を要する子どもの健やかな育ちを支えるために」、交流会

・第2回 患者家族会等の紹介、交

流会(助言者 患者家族会の人等)

●講師 第1回川村昌代さん(あいち小児保健医療総合センター 医師)

●対象 小児がん、心臓病、糖尿病、膠原病、神経筋疾患、消化器疾患、腎疾患等のお子さんの家族

●定員 30人程度

●申込 7月20日(金)までに江南保健所健康支援課へお申し込みください。

平成 29 年度のごみと資源の収集量をお知らせします

清掃事務所（☎ 66-5912）または、環境保全課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

平成 29 年度のごみと資源の収集量は下表のとおりとなりました。平成 28 年度との比較では、ごみについては 81 トンの減、資源については 14 トンの減となっています。

ごみの減量化の取り組みについては市民の皆さんのご協力によるものですが、今一度、ごみ出しのときに、ごみとして捨てるもののなかに資源が混ざっていないか確認していただき、ごみ減量化、リサイクルのより一層の推進にご協力いただきますようお願いいたします。



ごみ収集量と資源回収量の推移

年 度	年度末 人口（人）	ご み 収 集 量				資 源 回 収 量			
		燃やすごみ	破碎ごみ ※	粗大ごみ	ごみ計	プラスチック 製容器包装	古紙・古着類	その他	資源計
29 年度	47,849	7,199	726	57	7,982	713	1,219	483	2,415
		(412)	(42)	(3)	(457)	(41)	(70)	(28)	(139)
28 年度	48,000	7,230	775	58	8,063	719	1,215	495	2,429
		(412)	(44)	(3)	(459)	(41)	(69)	(28)	(138)
比 較	▲ 151	▲ 31	▲ 49	▲ 1	▲ 81	▲ 6	4	▲ 12	▲ 14
		(0)	(▲ 2)	(0)	(▲ 2)	(0)	(1)	(0)	(1)

単位はトン。ただし（ ）内の数値は市民 1 人 1 日当たりのグラム数を表しています。

※破碎ごみには、分別収集で出された小型ごみと危険ごみ等を含みます。

ごみ収集車で火災が発生しました

清掃事務所（☎ 66-5912）または、
環境保全課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

平成 30 年 5 月 1 日(火)、
分別収集に出された「金属
・小型家電」を回収してい
た塵芥収集車で火災が発生
しました。

幸いけが人や塵芥収集車
への被害はありませんでし
たが、消防車が出動しなけ
ればならないほどの火災と
なり、積載物がすべて燃え
てしまいました。



中身を使い切らずに穴を開けていないスプレー缶、電池を抜き忘れた小
型家電、燃料が入ったままのストーブ等は火災の原因となります。

市民の皆さんには、今一度、正しい分別についてご確認いただき、適正
なごみと資源の排出にご協力いただきますようお願いいたします。

ご家庭で簡単にできる生ごみの 減量化に参加してみませんか

清掃事務所（☎ 66-5912）また
は、環境保全課廃棄物グループ
（☎ 38-5808）

市では、市民団体（わくわく会、
岩倉のごみを考える会）と協働で、
家庭から出る生ごみを堆肥化し、堆
肥化した土で花苗づくりを行う「フ
ラワーリサイクル事業」を行ってい
ます。

この事業では、市が貸与するバケ
ツを利用し、月に一度、ぼかしあえ
をした生ごみを所定の場所にお持ち
込みいただくことで、年 2 回市民団
体から花苗をお渡しします。

詳しくはお問い合わせください。

家電リサイクル法対象品目の引渡し方法を確認しましょう

清掃事務所（☎ 66-5912）または、環境保全課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

テレビや洗濯機などの特定家庭用機器は家電リサイクル法の対象となるため、市では引取ることができません。今一度、引渡し方法を確認しましょう。

●家電リサイクル法対象品目

エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫

●引渡し方法 以下の①～④いずれかの方法で引き渡してください。

- ①以前にその製品を買った販売店に引き渡す。
- ②買い替えの場合は、新しい製品を買う販売店に引き渡す。
- ③一般廃棄物処理業許可業者へ引き取りを依頼する。
- ④自分で指定引取場所へ搬入する。

【搬入方法】

- (1)郵便局で、リサイクル料金を振込む。
 - (2)振込みした際に返却される「郵便振替払込受付証明書」を家電リサイクル券に貼付する。
 - (3)(1)、(2)の手続きを終えた家電リサイクル券と廃棄する家電品を、指定引取場所へ連絡した後に搬入する。
- ※一般廃棄物処理業許可業者・指定引取場所など、詳しくは市ホームページでご確認ください。

尾張市町交通災害共済制度加入募集終了のお知らせ

市民窓口課窓口グループ
（☎ 38-5807）

平成 30 年度をもちまして加入募集を終了します。

募集の終了は、民間保険事業の多様化に伴う加入者の減少などによるものです。なお、交通事故日から 2 年間が見舞金の請求期限ですので、ご注意ください。

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」にご協力ください

清掃事務所（☎ 66-5912）または、環境保全課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

2020 年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されます。

東京 2020 組織委員会が主催するこの取り組みに、全国の自治体が、小型家電の回収で協力することになり、本市もこのプロジェクトへ参加しています。

市においては小型家電のうち希少金属が多く含まれる携帯電話・スマートフォンを回収することとし、以下の専用の回収ボックスを設置しています。皆さんのご協力をお願いします。

詳しくは、市ホームページ、または日本環境衛生センターホームページ（<http://www.toshi-kouzan.jp>）にてご確認ください。

●回収ボックス設置場所

- ・市役所 1 階ロビー（北玄関）
- ・清掃事務所（石仏町稲葉 1）



生ごみは水分をよく切って

清掃事務所（☎ 66-5912）または、環境保全課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

この季節はスイカなどの水分を含んだ食べ物が多くなり、燃やすごみに含まれる水分の量が多くなります。水分が多くなりますと、集積場所が汚れたり、重量が増すため収集時に収集袋が破れたり、小牧岩倉エコルセンターで燃やしにくくなります。水分をよく切ってください。水分をよく切ってください。

ごみ不法投棄監視ウィークを行いました

清掃事務所（☎ 66-5912）または、環境保全課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

環境月間にちなみ、5 月 30 日（水）から 6 月 5 日（火）までの一週間を「ごみ不法投棄監視ウィーク」とし、不法投棄防止のための取り組みを集中的に行いました。

6 月 6 日（水）には市内の一斉パトロールを実施し、不法投棄ごみ 1,250 キログラムを収集しました。また、これ以外に冷蔵庫 2 台、洗濯機 1 台、ブラウン管テレビ 1 台、スプリングマットレス 1 枚、ソファ 2 脚、自転車 1 台、タイヤ 16 本、資源（カン、ビン、ペットボトル等）74.0 キログラムを収集しました。不法投棄撲滅に向け、ルールを守り適正にごみや資源を出していただきますよう市民の皆さんのご協力をお願いします。

電動式生ごみ処理機の購入に一部補助します

清掃事務所（☎ 66-5912）または、環境保全課廃棄物グループ（☎ 38-5808）

ごみの減量対策として一般家庭から排出される生ごみの自家処理を推進するため、電動式生ごみ処理機の購入に、補助制度を設けています。

●補助対象 市内にお住まいの人が市内の販売登録店（指定店）から購入する場合に補助します。

●販売登録店（指定店）市ホームページでご確認、または電話でお問い合わせください。

●補助内容 1 台につき購入金額の 2 分の 1（上限 20,000 円）を補助します。なお、1 世帯につき 1 台（買い替えの場合は、5 年を超えかつ使用不能と認められる場合に限る）とさせていただきます。

太陽光発電屋根貸し事業の発電量のお知らせ

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

市では、CO₂削減や地球温暖化防止の観点から再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、災害時における公共施設の防災機能の強化等を図り、併せて地域経済を活性化することを目的として、太陽光発電屋根貸し事業を実施しています。

平成29年4月分から平成30年3月分までの発電量等をお知らせします。

太陽光発電屋根貸し事業実施状況



施設名	実施事業者	発電開始日	発電量 (kWh)	二酸化炭素 削減量 (t-CO ₂) (※)
岩倉中学校南棟、北棟	(株)丸一電気工事	平成27年2月16日	44,111	21.17
南部中学校北棟	西濃建設(株)名古屋支店	平成27年3月31日	78,468	37.66
岩倉東小学校屋内運動場	太陽コンサルティング(株)	平成27年4月15日	60,265	28.93
曾野小学校屋内運動場	太陽コンサルティング(株)	平成27年4月14日	57,946	27.81
五条川小学校本棟	西濃建設(株)名古屋支店	平成27年4月21日	72,509	34.80
消防庁舎本棟	西濃建設(株)名古屋支店	平成27年4月15日	26,230	12.59

※二酸化炭素削減量 (t-CO₂) = 発電量 (kWh) × 平成29年度の電気事業者の排出係数 (0.000480 t-CO₂/kWh) (小数第3位を四捨五入しています。)

犬の優良飼養者表彰と動物慰霊祭

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

尾北狂犬病予防推進協議会では、動物愛護週間(9月20日(木)～26日(水))にちなみ、犬を適正に飼っている人の表彰と、動物慰霊祭を行っています。この機会に表彰を受けてみませんか。なお、表彰を受けない人も動物慰霊祭には参加することができます。

●とき 9月20日(木) (予定)

※詳細は、広報いわくら9月号でお知らせします。

●ところ 曼陀羅寺(江南市前飛保町寺町202番地)

●表彰の対象 次の要件にすべて当てはまる人

★登録された同一犬を12年以上継続して飼っていること(平成30年3月31日現在)

★毎年、狂犬病予防注射をしている

こと

★犬の咬傷(かみきず)事故がなく、ふんの始末をきちんとするなど、適正に飼育していること

★過去に優良飼養者表彰を受けていないこと

●表彰者数 5人(先着順)

●申込方法 環境保全課で用意している申請用紙に記入してお申し込みください。

●締切日 8月3日(金)



岩倉南小学校に太陽光パネルと蓄電池を設置しています

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

国の再生可能エネルギー等導入推進基金事業(グリーンニューディール基金)を活用し、補助金を受けて、平成27年度に防災拠点の一つである岩倉南小学校に、約10kWの太陽光パネルと約15kWhの蓄電池を設置したほか、体育館の照明灯をLED照明に交換しました。

太陽光パネルで発電された電力は、普段は学校内の照明などに使用されますが、災害時に停電した時は、発電された電力は自動的に避難場所である体育館の照明に使われます。また、夜間でも蓄電池により、6時間程度照明が使用できます。

このように、再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、災害に強いまちづくりを行っています。

青少年の非行・被害防止に
取り組む県民運動（夏期）
強調月間
7月1日（日）～8月31日（金）

愛知県社会活動推進課青少年グループ（☎ 052-954-6175）

スローガン「非行の芽 はやめにつもう みんなが子」

青少年が解放感から有害環境等に接する機会が多くなる夏休み期間中に、犯罪被害に巻き込まれたり、非行に走ったりするおそれがあります。家庭・学校・地域社会が力を合わせて、青少年の健全育成、被害防止を図るため県民運動を展開します。

●主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

レンタサイクルで岩倉市内の
観光スポットをめぐる！

観光情報ステーション（NPO 法人いわくら観光振興会 ☎ 81-3368）

岩倉市内の観光を目的とした訪問客を対象に自転車を貸出しています。

ぜひご利用ください！

●貸出時間 平日の午前8時30分から午後5時まで（※受付は午後4時まで ※日付をまたいでの貸出は行っていません）

●貸出場所 市役所1階観光情報ステーション

●貸出台数 3台

●料金 無料

●必要書類 写真入り身分証明書のコピー（自転車返却後お返しします）

●申込方法 観光情報ステーションへお申し込みください。



児童虐待と思ったら「189
（いちはやく）」へお電話を

福祉課社会福祉グループ（☎ 38-5830）または、一宮児童相談センター（☎ 0586-45-1558）

児童虐待とは、親または親に代わる養育者が18歳未満の子どもに対して、身体的な暴力を加えたり、適切な養育をせず子どもの心身を傷つけ、健やかな成長や発達を損なう行為をいいます。

「虐待してしまいそうだ」と親から打ち明けられたり、「あの家では、いつも子どもが泣いている」と近所の人から話があるなど、虐待の気づき方はさまざまです。“虐待では？”と思ったら一人で抱え込まずに、児童相談所全国共通ダイヤル189番へお電話をお願いします。

庭木等の樹木を適切に
管理しましょう

維持管理課管理グループ
（☎ 38-5813）

樹木や生垣が道路に覆いかぶさると通行の妨げになります。枝葉が標識や歩行者等を隠し、ドライバーの見落としによる交通事故につながったり、枝が歩行者や車両等を傷つけたりすることがあり、大変危険です。こうした私有地の樹木が道路に張り出していることや、落ちた枝等が原因で事故が発生した場合には、所有者が責任を問われることがありますので、庭木等の樹木を所有される皆さんは定期的な剪定・清掃等、適切な管理をお願いします。

美しいまちづくりの推進にご協力を

環境保全課環境グループ（☎ 38-5808）

市では、「岩倉市清潔で美しいまちづくり条例」を施行して、良好な生活環境の確保に努めています。皆さんには岩倉市の環境美化にご協力をいただいているところですが、条例の内容について改めてお知らせします。

●事業者の責務

★事業活動を行う場所およびその周辺の環境美化に努めてください。

★事業活動によって生じる空き缶等ごみの散乱防止に努めてください。（空き缶等ごみとは、空き缶、空ビン、プラスチック等の飲料料容器、たばこの吸い殻、ガムのかみかす、紙くずなどのごみをいいます。）

★大気および土壌の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、臭気の防止等生活環境の保持に必要な措置を講ずることに努めてください。

●市民等の責務

★空き缶等ごみを公共の場所等に捨てないでください。

※特に路上にたばこの吸い殻が多く

見られます。

また、歩行喫煙も他人の迷惑になり、吸い殻のポイ捨てにつながります。日頃から歩行喫煙をしないような習慣を身につけましょう。

★土地の雑草は早めに刈り取り、適正な管理に努めてください。

★土地に空き缶等ごみが放置されないように努めてください。

★飼い犬・猫の良好な飼養管理に努めてください。

★ふん公害防止のため、ふんを処理するための用具を携行し、ふんをしたときは、ただちに回収してください。

●屋外燃焼行為（野焼き）の制限

★廃棄物の屋外燃焼行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外を除き禁止されています。

美しいまちをつくるために、引き続きご理解とご協力をお願いします。

情報公開制度と個人情報保護制度の運営状況をお知らせします

行政課行政グループ (☎ 38-5804)

市民の皆さんの「知る権利」を保障するための情報公開制度と、市が保有する個人の情報を守るための個人情報保護制度を設けています。

●情報公開制度について

情報公開制度は、皆さんの知りたい情報（岩倉市が作成または取得した公文書）を公開することにより、市政への理解、認識を深めていただくことをねらいとしています。

岩倉市が保管または管理している文書・帳票などの情報について、情報の公開を請求することができます。

ただし、個人が識別できる情報など、公開できない情報もあります。

●個人情報保護制度について

個人情報保護制度は、個人情報に関する皆さんの権利を明らかにすることにより、個人の権利と利益を保護することをねらいとしています。

本人に関する個人情報について、

その情報の開示を請求することができます。また、開示された情報に誤りがある場合や、適切な取り扱いがされていない場合に、訂正請求や利用停止請求をすることもできます。

●請求窓口 市役所 3階行政課

●手続き ご自分の情報の請求には本人であることを確認できるものがが必要です。

●負担費用

- ・閲覧…無料
- ・公文書の写しの交付…1面につき10円
- ・公文書の写しの証明…1件につき200円
- ・郵送の場合…郵便料金を加算

●適正使用 公開または開示された情報は、制度の趣旨に沿って正しく使用してください。

●公開を拒否された場合などの救済 請求に対する決定に対して審査請求をすることができます。

愛知県消防操法大会に向けて訓練に励んでいます

消防本部総務課総務グループ (☎ 37-5333)

第63回愛知県消防操法大会が7月28日(土)稲沢市で開催されます。

この大会は、県内市町村の代表消防団員が参加し、ポンプ車操法と小型ポンプ操法に分かれ、ホース延長、放水、消防ポンプ等消防機器の取扱いを正しい動作で短時間に行うことを競います。

上位入賞を目指して、連日厳しい訓練を実施しています。市民の皆さんの応援をお願いします。

●岩倉市代表の選手

黒木優さん（曾野町区）
渡部正樹さん（中本町区）
久保田紘文さん（鈴井町区）
杉淵寛さん（本町北口区）
船橋哲広さん（井上町区）
大島章弘さん（大市場町区）



7月は、「社会を明るくする運動」の強化月間です

岩倉市保護司会、福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

社会を明るくする運動とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動です。

岩倉市保護司会、岩倉市更生保護女性会等では、7月1日(日)に市内で街頭活動や広報車による啓発を行います。

平成29年度の制度運営状況

情報公開制度

情報公開の請求件数		45件
情報公開の可否の件数	全部公開	14件
	一部非公開	20件
	非公開	11件

※なお、行政不服審査法による審査請求はありませんでした。

個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数		12件
開示の可否の件数	全部開示	7件
	一部開示	4件
	不開示	1件
自己情報の訂正請求件数		0件
自己情報の利用停止請求件数		0件

※なお、行政不服審査法による審査請求はありませんでした。

屋外イベントで火気を扱うときは

消防本部総務課総務グループ (☎ 37-5333 内線 222)

多数の来場者が集まるイベントでは火災が発生すると大きな被害が出るおそれがあります。そのため、岩倉市火災予防条例で、イベント会場で火気を使用する場合は届出を義務づけています。また、消火器の設置も義務づけています。

①対象となるイベントは？

不特定多数の人が集まるイベントで、各地区で開催される夏まつり、盆踊りなど。

②火気を使用する器具は？

燃料の種類にかかわらずコンロ、グリドル、フライヤー、ホットプレート、ストーブ、発電機など。

③設置する消火器は？

直ぐ使用できる状態にしてあるABC粉末消火器。

多くの人が安心してイベントに参加できるよう、火災予防にご協力をお願いします。詳しい内容は、直接お問い合わせください。

正しく使って楽しい花火

消防本部総務課総務グループ (☎ 37-5333 内線 222)

夏になり、家の庭などで子どもたちが花火をしているのをよく見かけます。しかし、家庭で気軽に楽しめる花火でも正しく取り扱わないと火災になったり、火傷をしたりするなどの事故の原因になります。

家庭で気軽に楽しめる「おもちゃ花火」であっても、たかが花火と思わず、夏の夜の風物詩である花火を安全に楽しむため必ず次のことに注意しましょう。

- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしない。また衣服に火がつかないように注意する。
- ③風の強いときは、花火遊びをしない。

④水を用意し、遊んだあとは、後片付けをする。

⑤大人と一緒に遊ぶ。

⑥たくさんの花火に一度に火をつけない。

⑦正しい位置に正しい方法で点火する。

⑧吹き出し、打ち上げなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒をのぞかない。点火するときも、筒先に顔や手を出さない。

⑨花火をポケットにいれない。

⑩花火をほぐして遊ばない。



タクシー券取扱業者を追加しました

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

すこやかタクシー、心身障害者タクシー、高齢者等リフトタクシーのタクシー券取扱業者を6月1日から追加しました。

●追加業者 福祉タクシーライフ・プラス (☎ 080-5821-4835)

●開始期間 6月1日(金)～

ヘルプマークの配布をします

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、または妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成したマークです。

ヘルプマークを身に着けた人を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

●配布日 7月20日(金)～

●配布場所 福祉課障がい福祉グループ (市役所1階)



予約の多かった本

(4月と5月の2カ月間)

- 1位 魔力の胎動 (東野 圭吾 著)
- 2位 かがみの孤城 (辻村 深月 著)
- 3位 ラプラスの魔女 (東野 圭吾 著)

※7月は31日(火)が休館日です。書の予約ができます。

その他の新着図書については、図書館ホームページ (<http://www.iwakura-library.com/>) をご覧ください (ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

ゆめ作

★ようかいしりとり (おくはら

井文彦写真・文)

★もりのほうせきねんきん (新

児童新着図書

★ありえないほどうるさいオルゴール店 (瀧羽麻子著)

★生物模倣 自然界に学ぶイノベーションの現場から (アミ

ナ・カーン著 松浦俊輔訳)

★ありえないほどうるさいオル



市民相談 (7月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、正午から午後 1 時までお昼の休憩をいただきます。

相 談	と き
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 9 時～午後 4 時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 8 時 30 分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	10 日(火)・25 日(水)午後 1 時～4 時 ※ 2 日(月)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
若年者就職相談 ※予約優先	13 日(金)午前 9 時 30 分～正午 いちサポ（☎ 0586-55-9286） 23 日(月)午後 1 時～4 時 県委嘱（☎ 38-5812） ※ 1 週間前までに受付
人権相談	13 日(金)午後 1 時～4 時
行政相談	13 日(金)午後 1 時～4 時
多重債務者相談 ※予約優先	19 日(木)午後 1 時～4 時 クレサラあしたの会 （☎ 090-3252-5652）
登記相談	11 日(水)午後 1 時～4 時
不動産相談	12 日(木)午後 1 時～4 時
年金相談 ※予約優先	4 日(水)午前 10 時～午後 3 時 市民窓口課（☎ 38-5807）
戦没者遺族相談	20 日(金)午後 1 時～4 時

その他の相談

相談	と き	ところ	問合先 / 備考
夏季特別 融資相談会 ※予約制	7 月 9 日(月) 午後 1 時～4 時	岩倉市商工会館	申込・問合先：岩倉市商工会（☎ 66-3400）・日本政策金融公庫一宮支店 国民生活事業（☎ 0586-73-3131） 対象：夏季資金のほか、機械や営業車の購入、支店の出店、店舗の改装などの設備投資をお考えの人
精神障害者家族 による家族相談	電話相談：毎週火・木曜日午前 10 時～午後 3 時 面会相談：毎月第 1・3 金曜日午後 2 時～4 時（要予約）	面会相談 ふれあいセンター 2 階 “あみ〜ご”会場内	問合先・電話相談：岩倉地域精神障害者家族会「岩倉しらゆり会」（☎ 080-8263-1813） 相談内容：病気のことや生活上の問題、障害年金等の福祉制度に関わることなど

分別収集・古紙と古着の日 (7月)

分別収集

3 日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
6 日(金)	曽野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
10 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
13 日(金)	東新町（岩倉団地）
17 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
20 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
24 日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

3 日(火)	中本町・鈴井町
6 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
10 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
14 日(土)	東新町（岩倉団地）
17 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
20 日(金)	五条町
24 日(火)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00 ～ 12:00)

1 日・15 日	e- ライフプラザ（清掃事務所）
8 日・22 日	消防署東側防災公園



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～ 11:00	保健 センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	19日(木)	13:30 ～ 15:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎週水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～10:00 (集合時間9:00) ※7月中旬～8月は午前8時30分集合	八剣憩いの広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル、ポールウォーキングに参加する人はポール ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 ※会場のイベント等により中止になることがあります。 ※自主活動で、専門の講師はいません。 ※ポールウォーキング時のポールは貸出可。貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。
	毎週木曜日 (祝日除く、雨天中止)		お祭り広場 (下本町)		
五条川 ポール ウォーキング	毎週金曜日 (祝日除く、雨天中止) ※8月は休み	9:00～10:00 (集合時間9:00)	お祭り広場 (下本町)		

予防接種



■乳幼児の予防接種について

生後2か月ごろに「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。よく読んでから、医療機関に予約をし、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

■個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、平成30年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

中学校1年生～高校1年生に相当する女子が対象です。平成30年5月末現在、積極的にはお勧めしていません。

■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、こどもの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：平成31年4月1日(月)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(平成31年3月末までに接種)。

①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)

②平成30年4月から平成31年3月末までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた女性

■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人が過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、平成30年4月末に個別通知しました。

■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。



救急医療電話番号案内



救急医療情報センター

☎ 0586 - 72 - 1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 66 - 4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎ 51 - 3333

○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

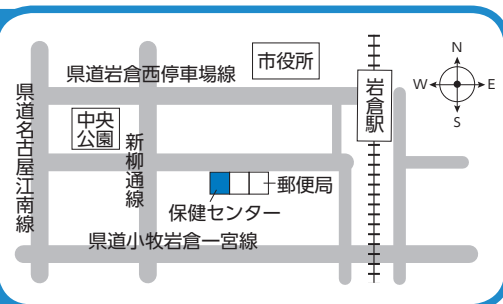
☎ #8000

(☎ 052 - 962 - 9900)

○毎日19:00～翌朝8:00

7月の保健センター案内(予定)

保健センターの年間予定は岩倉市のホームページに掲載しています。



子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。**問合先 ☎ 37-3511**
 駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。★の事業は要予約、先着順。
 申し込みは、前月の15日(土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日)から受け付けています(電話可)。

内容	とき			対象	備考・持ち物(母子健康手帳) ところ: 保健センター
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45～11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書(医療機関で発行) 内容…妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等についての話 初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
乳幼児健康相談	20日(金)	9:00～	9:00～10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・歯科相談(★母乳・運動発達相談は要予約)
★こども発達相談	23日(月)	9:00～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
★これから始める離乳食教室	24日(火)	10:00～11:15	9:45～10:00	4～6か月児 (定員20組)	持ち物…バスタオル、おてふき 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)、絵本の読み聞かせ
★後期離乳食教室	27日(金)	10:00～11:00	9:45～10:00	9～11か月児 (定員20組)	持ち物…おんぶひも(抱っこひも) 内容…離乳期後期の親子の食事についての話、歯の手入れの話、調理のデモンストレーション
2歳児歯科健康診査	26日(木)	12:45～	12:45～13:30	平成28年7月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布(※) 歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳6か月児親子歯科健康診査	27日(金)	12:45～	12:45～13:30	平成27年12月生まれの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、虫歯予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布(※) 歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
ツインズ交流会	19日(木)	10:00～11:00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

※フッ化物塗布について

2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

乳幼児健康診査について

4か月児健康診査(平成30年3月生まれ)、1歳6か月児健康診査(平成28年12月生まれ)、3歳児健康診査(平成27年7月生まれ)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。



一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精(医療保険適用外のみ)を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成30年度分(平成30年3月から平成31年2月診療分)の申請期限は、平成31年3月29日(金)です。岩倉市のホームページにも掲載しています。詳しくは、お問い合わせください。

男女共同参画コーナー



男女共同参画社会とは・・・

性別にかかわらず自らの意思で生き方を選び、家庭、学校、地域、職場などのあらゆる分野で、人々がともに支えあい、責任を分担し、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会です。

～応募しよう！『はがき一枚からの男女共同参画』～

「わたしが暮らすなら、こんな男女共同参画社会」をテーマに、はがき一枚に自由に表現してください。

●応募・問合せ先 愛知県県民文化部男女共同参画推進課（☎ 052-954-6179）

●応募規定

- ①郵便はがき、または、はがきサイズの手紙で応募してください。
- ②自作で未発表の作品に限ります。
- ③イラスト、絵手紙、1コマ漫画等で「こんな社会になったらいいな」という思いを表現してください。
- ④手書きで、絵と文字の両方を必ず入れてください。
- ⑤1人何点でも応募することができます。
- ⑥イラストの着色は自由です。

●締切 9月3日(月)

●応募方法 郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業（学校名と学年）、電話番号を明記して郵送してください。〒460-8501（住所記載不要）愛知県県民文化部男女共同参画推進課

●選考等 入選作品に選考されると、賞状と記念品（図書カード）が贈呈されます。

クロスワードパズル

頭の

の体操

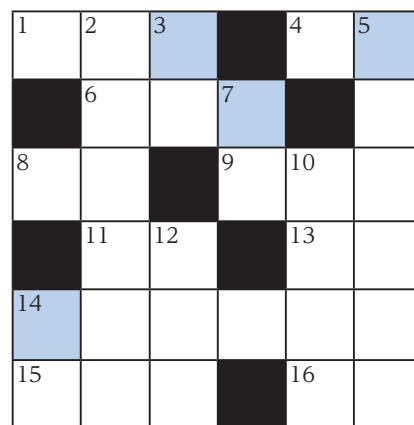
キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！
色マスの文字を並べかえると答えができます。正解者の中から
抽選で3人に、い〜わくんミニトートバッグをプレゼント!!

タテのキーワード

- 2 社会の一員としての個人。
- 3 犬猿の●●。
- 5 生まれた日のこと。
- 7 「鯛」の読み方は。
- 10 負けたことを認めて、相手に従うこと。
- 12 千年を意味する。地名にも使われている。
- 14 きれいな●●にはトゲがある。

ヨコのキーワード

- 1 他人に贈呈する品物の謙遜した呼び方。
- 4 でたらめな話。●●話。
- 6 船の上に屋根をもった家形の小さな座敷を設けた遊び専用の川船。●●●船。
- 8 動物の卵がかえること。
- 9 かたくなに意地を張ること。
- 11 一生に一度だけの機会のこと。●●期●●会。
- 13 物事が順調に運ばないで、こみいった経過をたどること。●●曲折。
- 14 人の意見や批判などを心にとめず、聞き流すことのたとえ。
- 15 戦乱の世のこと。
- 16 「neck（ネック）」を表す体の部位。



先月の答えは「アジサイ」でした。

応募方法

官製はがきに記入事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>



●あて先 〒482-8686 岩倉市協働推進課 広報情報グループあて

●記入事項 ①並べ替えた答え ②氏名（ふりがな） ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想（任意）

●応募期限 7月15日(日)（当日消印有効）

いわくらしやすい109の理由



岩倉市のPRポスターの撮影風景をレポートします！



岩倉市では、市の魅力を市内外へPRするためのポスター制作を進めています。今回は、公募により選ばれた市民の皆さんの撮影の様子をレポートします。

ポスターのモデルになるのは皆さん初めての人ばかり。撮影前は、緊張感が伝わってきましたが、いざ撮影が始まると、カメラマンの求めにテキパキと応える姿が印象的でした。撮影は、一時間程度でしたが、撮影前には、構図や服装のチェック、衣装と現場の色合いや相性チェック等、度重なるテストを経て撮影に臨みました。出演した皆さんは、出来上がるポスターには現れない下準備がたくさんあることを実感していただけだと思います。皆さんから、「中々でき

ない貴重な経験でした」、「市の良さを発信する機会に関わって嬉しい」などの声をいただきました。

これらのポスターは、9月10日(月)から16日(日)までの間、名鉄名古屋駅のプラットフォームへの掲出を予定しています。

また、ポスター出演にご応募をいただいた市民の皆さん、ありがとうございました。

▶モニターで確認しながらの撮影風景。



健康いわくら21～プラス1品、野菜料理の提案～

☆岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「季節の野菜料理プラス一品集」を保健センターで配布しています。



簡単！！

旬の美味しい野菜レシピ（夏の野菜編）

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37-3511）

とうもろこしのかき揚げ



材料（2人分）

※1人分の野菜の分量（75g）

- ・とうもろこし（1本）
正味 150g
- ・小麦粉④ 大さじ1
- ・揚げ衣
 - ・小麦粉⑥ 大さじ3
 - ・水（加減ください） 大さじ3
- ・揚げ油 適量
- ・塩 適量

作り方

- ①生のとうもろこしの実を包丁でこそげ取り、ひげの柔らかい部分は、1cm長さに切ります。
 - ②ボウルに①を入れ、小麦粉④を入れ混ぜます（衣がからみやすくなり、油はねも少なくなります）。
 - ③揚げ衣を作り②のボウルに加え、全体を混ぜ合わせます。1人3個程度になるように、油に（170℃程度）流し入れ両面がキツネ色になったら引き上げます。
- ※好みて、塩をふりかけます。

ーメモー

◎購入したとうもろこしは、必ず立てた状態で保存することをおすすめします。鮮度落ちを防止するコツです。
◎茹でて食べる場合は、「水から茹でる」「お湯から茹でる」の2つの方法があります。どちらもとうもろこしを入れて、湯が沸騰してから5分程茹でます。火を止め、塩（少し辛いくらい）を入れ5分程おいたら出来上がり。水から茹でた場合はジューシーな仕上がり、熱湯茹ではシャキシャキッと仕上がります。

みんなで作るページ

まちフォト



▲駅前はお花が咲いていてきれいですね。

(通りすがりさん)



▲中本町大願寺に咲く市の花つつじ。
(広報モニター山田幸哉さん)

みんなの 広 場

★ 投稿大募集中 ★

身近な風景写真、絵手紙、広報いわくらの感想など、みなさんの作品やお便りを募集しています。

●応募方法 ①住所(町名)、②ペンネーム、③年齢を記入し、メール、郵送、持参いただくか、投稿フォームからご投稿ください。

●メールアドレス
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
●投稿先 〒482-8686 市役所協働推進課みんなの広場
●投稿フォーム

先月号の感想

★市民の皆さん、お年寄りから小さな子までの活動がわかる写真がたくさんで、岩倉市は意外に色々な活動があるのだなあと思いました。

(匿名 下本町)

★今年、夫婦で82歳になりました。必要もないと思っていましたが、自分の足で手続きに行けるうちに、マイナンバーカードの申請をすることにしました。

(匿名 東新町)

★連載コラムや岩倉古地図、歴史紹介など生活情報プラスインパクトがほしいです。

(匿名 稲荷町)



待ってるワ



市民活動レポート

史跡公園ラジオ体操会

「あつ、朝だ。」今朝も元気で目が覚めた。時計を見たら5時20分。ラジオ体操が始まるまで1時間。洗顔と食事を済ませ体操会場へ。

平成27年6月、内臓の悪性腫瘍の大病を病んで入院、3分の2を切除してから3年半、お陰様で元気になりました。その時から命の尊さを感じ、ラジオ体操にも参加できる健康な身体になり本当にありがたいことです。

自分の為と自らに言い聞かせ今朝も体操会場へ、そして8月の子供会夏休みラジオ体操会には多くの子供たちが元気な姿を見せてくれます。

参加費不要。皆さんも健康維持のためラジオ体操にご参加ください。

●レポート 大地町・渡辺



基本情報

- 活動日 毎朝午前6時30分～
- 活動場所 岩倉市史跡公園内
- 問合先 長谷川 (☎37-2055)



※このコーナーに掲載希望の団体を随時募集しています。詳しくは協働推進課広報情報グループ (☎38-5802) まで。

■留意事項 投稿物は返却しません。 公序良俗に反しないこと。 政治・宗教団体、営利目的は不可。
著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。 全ての投稿が掲載されるわけではありません。



オ 稲づくり農業体験 ーガニック米の田植えを体験！

6月2日(土)、東町地内で稲づくり農業体験が行われ、51人が参加しました。参加者は田んぼの泥や水を肌で感じながら、農家の人に教えてもらって、オーガニック米の苗を楽しそうに植えていました。

秋には稲刈りが行われ、収穫した米は参加者に分配される予定です。



親 五条川小学校地区親子スポーツデー 子のふれあいがいっぱい

5月27日(日)、総合体育文化センターで第34回五条川小学校地区親子スポーツデーが行われ、ボールを使った競技や、綱引き、リレーなど、どの競技も白熱した争いが繰り広げられました。親子でたくさんふれあい、地域の人との絆も深まる1日となりました。



子 多世代交流事業 さくらの家まつり どもも、お年寄りも楽しい

5月26日(土)、さくらの家でさくらの家まつりが行われました。当日は、「い～わくんといっしょ あつまれ！ちびっこ」でい～わくんと記念撮影ができたり、大型紙芝居やさくらの家のど自慢大会などが行われ、親子連れや年配者など多くの人たちが参加し、楽しんでいました。



竹 児童館行事「岩倉探検隊」 取物語り!? かぐや姫救出

6月2日(土)、おまつり広場や竹林公園等を会場に、「岩倉探検隊」が行われました。閉じ込められたかぐや姫を救出するため、岩倉に関するクイズを解いたり、公園で探しものをしたりしました。少し暑い日でしたが、みんな汗を流しながら協力して謎解きにチャレンジしていました。

いーわくんの岩倉じまんッ!



今月は、岩倉市の美しい景観づくりに貢献し、全国花のまちづくりコンクールで2度奨励賞を受賞した「ふれあい花の会」さんを紹介するイワ!

市では、平成8年から公共施設や身近な生活環境を創出し、草花を通してふれあいや交流を図るために市民に花苗等を支給する「花のあるまちづくり推進事業」を実施していました。

ふれあい花の会は、この推進事業に参加していたグループの有志により平成13年に発足し、市が目指す「健康で明るい文化都市」の一環として花のあるまちづくりを進めるため、人々の目が集まりやすい公共施設や五条川法面などの場所に花を植え、美しい景観を創出できるように取り組んでいます。



▲五条川緑化ウォール

その活動が評価され、全国花のまちづくりコンクールでは2度奨励賞を受賞。また、みどりの愛護功労者として国土交通大臣から表彰を受けました。

ふれあい花の会会長の生川久子さんは、「お花は手をかければかけるほどきれいに咲きます。会員は皆、岩倉市をきれいにしようという思いで活動していますが、それだけではなく、花を育てる楽しみを味わったり、活動を通して交流を育んだりしています。興味のある人は、ぜひ一緒に活動しましょう!」と、話していただきました。



▲市役所周辺の花植え

広報モニターさんの

まちかどスナッパ

※広報モニター山田幸哉さん提供。



5月20日(日)、八剣町のカーネーション農家のハウスで親子約40人が参加し、赤や黄のカーネーション摘みを楽しんでいました。



5月29日(火)、五条川東町休憩所を中心に岩倉五条川桜並木保存会により施肥作業が行われました。



●岩倉市ほっと情報メールにご登録ください。
防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。

